

令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	子ども家庭支援部 子ども若者支援課	TEL: 03-3578-2426	NO.	1
------	-------------------	-------------------	-----	---

1 事業名	民設認証学童クラブ補助		区分	新規	港区基本計画	政策No. 15 施策No. 1 施策名 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進 関連計画 港区子ども・若者・子育て総合支援計画 基本方針2 施策(2)放課後の居場所の充実 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現			
2 事業説明文	保護者や児童の学童クラブに対する多様なニーズに対応し、児童の健全な育成環境を拡充するため、東京都の認証を受ける学童クラブの整備及び運営に要する経費を補助します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）						
<p>【事業内容】 保護者や児童の多様な学童クラブ事業のニーズに対応するとともに、児童の健全な育成環境を確保するため、区内で都認証制度の基準を満たす民設の学童クラブ事業を運営する事業者に対し、整備及び運営等に関する経費を支援する補助事業を実施します。</p> <p>【対象】 東京都認証制度の基準を満たす民設の学童クラブを運営する事業者 ※令和8年度実施意向 8事業者</p>			<p>&lt;港区民設認証学童クラブ整備費補助金&gt; [補助対象メニュー：上限額（例）] 設置促進事業：12,600千円 環境改善事業：16,000千円 開設準備支援：4,425千円 [補助率] 10/10</p> <p>&lt;港区民設認証学童クラブ運営費補助金&gt; [補助対象メニュー：上限額（例）] 健全育成事業：6,939千円 体制強化事業：3,136千円 認証学童事業：6,187千円 [補助率] 10/10</p> <p>スケジュール 令和8年3月 事業者説明会 4月 補助事業実施</p>			<p>・令和7年6月に区が実施した学童クラブに関する保護者アンケートの結果から、利用時間の延長、夕食の提供及び学習支援等の多様な学童クラブ事業へのニーズがあることが分かりました。</p> <p>・都は、都独自の基準を満たす学童クラブの認証制度を令和7年度から実施しています。</p> <p>・都は、多様な事業者の参入を図るため学童クラブ開設相談窓口を令和7年5月に設置しています。</p>			
			5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）						
			国・都：補助事業を実施（間接補助） 他区：15区で民設民営学童クラブへの補助を実施						
			6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）						
			東京都の認証を受ける学童クラブへの補助事業を実施することにより、保護者のニーズに応える多様なサービスを提供するとともに、健全な児童育成の環境を確保することができます。						
			7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果				
			・児童福祉法 ・港区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例		—				
9 要求内容			10 調整内容						
			(単位：千円)						
項目			小計 (うち特財)		項目				
認証学童クラブの整備に要する経費の補助（8事業者）			142,900 135,166		認証学童クラブの整備に要する経費の補助（8事業者）				
認証学童クラブの運営に要する経費の補助（3事業者）			123,791 87,234		認証学童クラブの運営に要する経費の補助（2事業者）				
要求額			266,691 222,400		調整額				
					212,414 183,587				
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為						
			(単位：千円)						
<p>待機児童は、既存の公設学童クラブによりおおむね解消されているものの、保護者や児童からの多様な学童クラブ事業に対するニーズに対応し、児童の健全な育成環境を拡充することにつながることから、東京都の認証要件を満たす民設学童クラブは選択の幅を広げるために必要です。</p> <p>民設認証学童クラブへの補助により、新たな学童クラブの供給が見込まれることから、公設学童クラブを含め、学童クラブの需要を上回る供給にならないよう利用状況の確認を徹底する必要があります。</p> <p>多様な学童クラブ事業に対するニーズを満たす学童クラブ事業になるよう、質の高い学童クラブの実施を要件とすることを前提とし、事業者に対する意向調査の結果を踏まえ、一部経費を調整の上、予算を計上します。</p>			財源内訳		国庫支出金		子ども・子育て支援交付金(補助率1/3)	47,470	
			都支出金		子ども・子育て支援交付金(補助率1/3)		東京都認証学童クラブ事業費補助金(補助率2/3)		136,117
			その他特財						
			一般財源		-				28,827
			事業実施に伴う将来コスト		1事業所当たり民設認証学童クラブ事業者に対する補助金 30,361千円 (うち特財20,240千円) /年				
			債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度		限度額		

1 事業名	港区乳児等通園支援給付（私立認可保育所等分）	区分	新規	港区基本計画	政策No. 17	施策No. 2	施策名 保育園における保育の質の向上												
				関連計画	子ども・若者・子育て総合支援計画 基本方針6 施策（1）保育内容の質の向上 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現														
2 事業説明文	全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するため、港区版こども誰でも通園制度を実施する私立認可保育園等に乳児等通園支援給付費を支給します。																		
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）															
<p>【事業内容】</p> <p>令和8年度から本格実施される、国の「こども誰でも通園制度」の対象年齢等を拡大した、港区版こども誰でも通園制度を本格的に実施します。</p> <p>(1) 対象児童 認可保育園等に通っていない児童</p> <p>(2) 対象年齢 生後6か月～2歳児クラス (国制度は3歳の誕生日の前々日まで)</p> <p>(3) 利用可能時間数 月24時間まで（国制度は10時間まで）</p> <p>(4) 利用方式 定期利用（同一園で半年単位）</p> <p>(5) 利用料 無料</p> <p>(6) 実施方法 一般型（在園児合同型、専用室独立型）</p> <p>(7) 広域利用 区民優先（定員に空きがあれば受入れ）</p>		<p>【定員】</p> <p>令和8年度の定員は、1時間当たり103人とします。</p> <p>(1) 区立認可保育園等 10園（57人） 区立認可保育園、港区保育室</p> <p>(2) 私立認可保育園等 10園（27人） 国の公定価格に加え、港区版こども誰でも通園制度のために配置する職員の人件費相当分を区独自に上乗せします。</p> <p>(3) 区立幼稚園 2園（10人）</p> <p>(4) 私立幼稚園 1園（9人） ※教育費において対応</p>		<p>こども誰でも通園制度については、令和8年度からは給付制度として本格実施され、全自治体において実施が義務付けられます。</p> <p>区においても、令和6年度から試行的に実施している「未就園児の定期的な預かり事業」を踏まえ、令和8年度から港区における「こども誰でも通園制度」を実施します。</p>		<p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）</p> <p>こども家庭庁の「こども誰でも通園制度の本格実施に向けた検討会」において、令和8年度からの本格実施に向けて、検討が必要な各論点について検討がされてきました。</p> <p>各自治体では、保育園、幼稚園、認可外保育施設等で実施される見込みです。</p>													
		<p>スケジュール</p> <p>令和8年1月～ 事業者認可書類受付 4月 利用者募集開始 事業開始</p>		<p>6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）</p> <p>全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭への支援を強化します。</p>		<p>7 根拠法令・規定等</p> <p>港区乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例</p>													
				<p>8 事務事業評価結果</p> <p>—</p>															
9 要求内容 (単位：千円)				10 調整内容 (単位：千円)															
項目		小計	(うち特財)	項目		小計	(うち特財)												
私立認可保育園等への乳児等通園支援給付（10園）		74,064	調整中	私立認可保育園等への乳児等通園支援給付（10園）		84,882	7,920												
要求額		74,064	調整中	調整額		84,882	7,920												
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)															
<p>こども誰でも通園制度は、全ての子どもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対する支援を強化することにつながり、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、子育て家庭を支援することができます。</p> <p>国の制度上は、月10時間が上限ですが、区独自に月24時間とすることは子育て家庭が一定程度の定期利用を確保するためには必要です。</p> <p>また、こども誰でも通園制度の実施に当たっては、専従の保育士の雇用が義務付けられているものの、その人件費については、国の公定価格では対象となっておりません。こども誰でも通園制度の供給量を確保するためには、私立認可保育所等における体制が十分に確保できるようにする必要があります。</p> <p>令和8年度からの新規事業であることから、私立認可保育所等における実施状況を区として把握し、的確に実施されることを前提に、一部経費を調整の上、予算を計上します。</p>				<p>財源内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>乳児等通園支援給付費負担金</td> <td>6,720</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>乳児等通園支援給付費負担金</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>—</td> <td>76,962</td> </tr> </table>		国庫支出金	乳児等通園支援給付費負担金	6,720	都支出金	乳児等通園支援給付費負担金	1,200	その他特財			一般財源	—	76,962	<p>事業実施に伴う将来コスト</p> <p>私立認可保育園等への乳児等通園支援給付 84,882千円（うち特財7,920千円）/年</p>	
国庫支出金	乳児等通園支援給付費負担金	6,720																	
都支出金	乳児等通園支援給付費負担金	1,200																	
その他特財																			
一般財源	—	76,962																	
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額																

1 事業名	親子関係形成支援事業	区分	新規	港区基本計画	政策No. 15 施策No. 3 施策名 支援が必要な子どもと家庭を確実に支える
2 事業説明文	子育てに悩みや不安を感じている保護者が、安心して前向きに子育てができ、児童虐待防止にもつなげるようにするため、子どもとの関わり方や育て方を学ぶプログラムを実施します。				
3 事業内容、実施手法、スケジュール等	4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
【事業内容】 妊娠期から誰でも参加できるセミナー、具体的な子育て技術を学ぶグループワークを実施し、子育ての孤立化及び児童虐待の防止につなげます。  【対象】 セミナー：妊娠中から18歳未満の子どもの親 グループワーク：①12歳未満の子どもの親 ②18歳未満の子どもの親  【場所・回数】 場所：区有施設会議室等 回数：セミナー2回（子育て、思春期） グループワーク ①8回×2クール、②8回×1クール	【内容】 (1)セミナー 子育ての仕方や子どもとの向き合い方に加え、思春期特有の子育てや発達について学びます。 (2)グループワーク 主に子どもとの関わりに悩んでいる親に対し、より具体的な子育て技術を学びます。 ※(1)の受講者から(2)の参加へつなぎ、継続的に保護者を支援します。(2)のみの参加も可能です。  スケジュール 令和8年7月 セミナー・連続講座（各1回目） 10月 セミナー・連続講座（各2回目） 令和9年1月 連続講座（3回目）				
5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）		全国的に児童虐待相談件数は増加しており、港区においても同様に増加傾向です。こどもまんが宣言による児童虐待ゼロに向け、保護者支援の強化が特に重要となっています。これまで親支援プログラムを受講した区民からは、心に余裕が生まれ子どもとの向き合い方が変わったと好評をいただいており、今後も様々な家庭のニーズに応じ、柔軟で多様なプログラムを展開していくことが必要です。			
6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）		本事業の実施により、保護者の不安や悩みを軽減し、自信をもって安心して子育てに向き合えるため、児童虐待の未然防止につながります。また、講座実施回数やバリエーションを増やすことで、より多くの区民の受講につながります。			
7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果			
なし		—			
9 要求内容	10 調整内容				
項目	小計	うち特財	項目	小計	うち特財
親支援プログラム経費  【内訳】 前向き子育てセミナー及びプログラム [セミナー年2回、プログラム年2回] (@1,595,440円×1式=1,595,440円) MY TREE 子育てプログラム [プログラム年1回] (@388,450円×1式=388,450円)	1,984	795	親支援プログラム経費  【内訳】 ①前向き子育てセミナー及びプログラム [セミナー年2回、プログラム年2回] (@1,595,440円×1式=1,595,440円) ②MY TREE 子育てプログラム [プログラム年1回] (@388,450円×1式=388,450円)	1,984	795
要求額	1,984	795	調整額	1,984	795
11 調整の考え方	12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為				
子育てに悩みや不安を感じている保護者に対し、子育ての仕方や子どもとの向き合い方等についての学びの機会を提供することは、安心して子育てができ児童虐待防止にもつながることから、要求どおり予算を計上します。	財源内訳	国庫支出金	子ども子育て支援交付金（補助率1/3）	180	
		都支出金	子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金（補助率1/2） 子供子育て支援交付金（補助率1/3）	615	
		その他特財			
		一般財源	—		1,189
	事業実施に伴う将来コスト	親支援プログラム経費 1,984千円（うち特財795千円）/年			
	債務負担行為	令和 年度	～	令和 年度	限度額

# 令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	子ども家庭支援部 子ども家庭支援センター	NO.	4
	子ども家庭サービス係	TEL:	03-5962-7201

1 事業名	子育て家庭家事支援事業		区分	新規	港区基本計画	政策No. 17	施策No. 3	施策名	子育て支援サービスの充実								
2 事業説明文	子育て家庭が安心して子育てできるようにするため、3歳から小学校1年生までの子どもがいる家庭を対象とした家事支援サービスを実施します。																
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）												
<p>【事業内容】 子育て家庭の負担の軽減を図るため、これまで支援対象としていなかった3歳から小学1年生までの子どもを養育する家庭を対象を拡大し、家事支援サービスを実施します。</p> <p>【対象】 3歳から7歳に達する日の属する年度の末日までの子どもがいる家庭</p> <p>【事業内容】 対象家庭にホームヘルパーを派遣し、日常的な食事の支度、一般的な家庭の掃除、整理整頓、洗濯、買物等を支援します。</p> <p>【サービス提供時間】 午前8時～午後10時</p>					<p>【利用料金】 1時間当たり2,250円程度（利用者負担） ※民間の同種サービス利用料のおおむね2分の1程度の負担を想定</p> <p>【利用期間ごとの上限時間】 対象年齢の子ども1人につき年36時間</p> <p>【その他】 家庭に訪問したホームヘルパーが家庭の状況を把握し、必要に応じて子ども家庭支援センターの支援につなぎます。</p> <p>スケジュール 令和8年5月 プロポーザル 7月 事業者選定 10月 事業開始</p>					<p>就学前の子どもがいる世帯の共働きの割合は7割を超え、そのうち約8割が夫婦ともにフルタイムで勤務しています。区では、妊娠中から2歳までの子育て家庭に家事支援を実施していますが、3歳以降も継続的な支援を求められています。また、相談業務の中でも7歳までの相談が7割を占めており、家事や育児による精神的な余裕のなさ、就学に伴う環境変化等に対応する支援が必要です。</p> <p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） なし</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 保護者の身体的・精神的な負担を軽減し、仕事と子育ての両立、孤立化や児童虐待の防止につながり、少子化対策にも寄与します。</p>							
9 要求内容					7 根拠法令・規定等							8 事務事業評価結果					
					なし							—					
9 要求内容					10 調整内容												
項目					小計		(うち特財)		項目					小計		(うち特財)	
事業者選考委員会報償費					180		0		事業者選考委員会報償費					180		0	
家事支援事業経費（令和8年10月～3月分）					35,956		0		家事支援事業経費（令和8年10月～3月分）					35,956		0	
要求額					36,136		0		調整額					36,136		0	
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為												
子育て世帯へ家事支援サービスを提供することで、保護者が育児に専念できる環境を整備し、親子の安定した関係形成を支援することができ、子どもの健やかな成長につながることから、要求どおり予算を計上します。					財源内訳		国庫支出金										
							都支出金										
							その他特財										
							一般財源		—				36,136				
					事業実施に伴う将来コスト		家事支援事業経費 71,912千円（うち特財なし）/年										
					債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度		限度額								

1 事業名	港区版こども誰でも通園制度 《各地区港区保育室事業、しばうら保育園管理運営》	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 17 施策No. 2 施策名 保育園における保育の質の向上 関連計画 子ども・若者・子育て総合支援計画 基本方針6 施策(1) 保育内容の質の向上 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
-------	---	----	--------	--------	--

2 事業説明文 全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するため、国の「こども誰でも通園制度」を一部拡大した、区独自の「こども誰でも通園制度」を実施します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

レベルアップ分

【事業内容】  
令和8年度から本格実施される、国の「こども誰でも通園制度」の対象年齢等を拡大した、港区版こども誰でも通園制度を本格的に実施します。

(1) 対象児童  
認可保育園等に通っていない児童

(2) 対象年齢  
生後6か月～2歳児クラス  
(国制度は3歳の誕生日の前々日まで)

(3) 利用可能時間数  
月24時間まで(国制度は10時間まで)

(4) 利用方式  
定期利用(同一園で半年単位)

(5) 利用料  
無料

(6) 実施方法  
一般型(在園児合同型、専用室独立型)

【対象】

	0歳児	1歳児	2歳児
芝公園二丁目保育室	0	5	6
青南保育室	3	5	0
第二青南保育室	0	0	6
桂坂保育室	3	5	0
志田町保育室	0	5	6
しばうら保育園	2	0	0
五色橋保育室	0	5	0

4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)

こども誰でも通園制度については、令和8年度からは給付制度として本格実施され、全自治体において実施が義務付けられます。区においても、令和6年度から試行的に実施している「未就園児の定期的な預かり事業」を踏まえ、令和8年度から港区における「こども誰でも通園制度」を実施します。

5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む)

こども家庭庁の「こども誰でも通園制度の本格実施に向けた検討会」において、令和8年度からの本格実施に向けて、検討が必要な各論点について検討がされてきました。各自治体では、保育園、幼稚園、認可外保育施設等で実施される見込みです。

6 事業実施により得られる効果・成果(可能な限り数値目標を記載)

全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭への支援を強化します。

レベルアップ分以外

各保育室の運営経費等

スケジュール  
令和8年1月～ 事業者認可書類受付  
4月 利用者募集開始  
事業開始

7 根拠法令・規定等

港区乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

8 事務事業評価結果

継続

9 要求内容 (単位:千円) 10 調整内容 (単位:千円)

項目	小計	うち特財	項目	小計	うち特財
レベルアップ分	70,039	調整中	レベルアップ分	70,039	16,027
各保育室での本制度の実施に要する経費(専従保育士)	64,880	調整中	各保育室での本制度の実施に要する経費(専従保育士)	64,880	15,117
しばうら保育園での本制度の実施に要する経費(専従保育士)	5,159	調整中	しばうら保育園での本制度の実施に要する経費(専従保育士)	5,159	910
レベルアップ分以外	3,439,216	131,795	レベルアップ分以外	3,431,015	271,409
各保育室の運営経費等	3,439,216	131,795	各保育室の運営経費等	3,431,015	271,409
要求額	3,509,255	調整中	調整額	3,501,054	287,436

11 調整の考え方 12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位:千円)

こども誰でも通園制度は、全ての子どもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対する支援を強化することにつながり、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、子育て家庭を支援することができます。国の制度上は、月10時間が上限ですが、区独自に月24時間とすることは子育て家庭が一定程度の定期利用を確保するためには必要です。令和8年度からの本格実施であることから、本格実施後は利用状況を常に把握し、確保した供給量が十分に活用される事業運営がなされることを前提に、本制度の実施に要する経費については要求どおり、その他の経費については一部調整の上、予算を計上します。

財源内訳	国庫支出金	乳児等通園支援給付費	13,608
	都支出金	乳児等通園支援給付費 認可外保育施設利用支援事業費	132,795
	その他特財	港区保育室収入	141,033
	一般財源	-	3,213,618
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 70,039千円(うち特財16,027千円) /年		
債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

# 令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	子ども家庭支援部 子ども若者支援課（各地区総合支所 管理課）	NO.	6
	子ども若者支援係	TEL:	03-3578-2426

1 事業名	放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業 <<神明・港南子ども中高生プラザ管理運営、芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ管理運営、各地区学童クラブ（港区学童クラブ）、赤坂・高輪・芝浦港南地区放課GO→クラブ>>		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No.	15	施策No.	1	施策名	子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進	
	関連計画	港区子ども・若者・子育て総合支援計画				基本方針2 施策 (2)放課後の居場所の充実	③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現					
2 事業説明文	学童クラブに従事する放課後児童支援員の処遇を改善し、学童クラブの安定的な運営及び質の向上を図るため、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業を実施します。											
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）							
レベルアップ分 【事業内容】 資格や経験年数等の段階に応じた賃金改善に必要な経費の一部を上乗せします。 (1) 放課後児童支援員（1人当たり131千円/年） (2) 経験年数が概ね5年以上の放課後児童支援員で、放課後児童支援員等資質向上研修事業に基づく研修等を受講した者（1人当たり263千円/年） (3) 経験年数が概ね10年以上の放課後児童支援員で、(2)の研修を受講した事業所長的立場にある者（対象職員1人当たり394千円/年）			【対象】 区の学童クラブに従事する放課後児童支援員（直営を除く。）		放課後児童支援員が配属される自治体によって賃金格差が生じています。区は、放課後児童支援員等（直営を除く。）を対象に、収入を3%程度（月額9,000円相当）引き上げるための処遇改善を令和4年2月から実施しています。							
			【上乗せ額】 1支援の単位当たりの上限額は、919千円/年とします。		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）							
			※支援の単位とは、学童クラブ事業における支援が提供される児童の集団の規模であり、1支援当たり、おおむね40人以下としています。		国・都：放課後児童支援キャリアアップ処遇改善事業を実施（間接補助） 他区：7区で実施							
					6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）							
					学童クラブに従事する放課後児童支援員の処遇を改善し、学童クラブの安定的な運営及び質の向上を図ることができます。							
レベルアップ分以外 各学童クラブの運営経費等			スケジュール 令和8年2月 実施計画書等の提出依頼 3月 実施計画書等の受理及び内容確認 4月 キャリアアップ処遇改善の開始		7 根拠法令・規定等			8 事務事業評価結果				
					・児童福祉法 ・港区学童クラブ条例 ・港区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例			継続				
9 要求内容 (単位：千円)					10 調整内容 (単位：千円)							
項目		小計 (うち特財)		項目		小計 (うち特財)						
レベルアップ分		44,309 29,538		レベルアップ分		36,497 24,331						
キャリアアップ処遇改善費				キャリアアップ処遇改善費								
44,309千円（49支援の単位）		44,309 29,538		36,497千円（40支援の単位）		36,497 24,331						
※公設学童クラブにおける支援の単位は、63支援の単位です。				※公設学童クラブにおける支援の単位は、63支援の単位です。 ※芝・麻布地区放課GO→クラブのキャリアアップ処遇改善費は、それぞれの事業に含んでいます。								
レベルアップ分以外		3,197,059 522,045		レベルアップ分以外		2,589,727 466,678						
各学童クラブの運営経費等		3,197,059 522,045		各学童クラブの運営経費等		2,589,727 466,678						
要求額		3,241,368 551,583		調整額		2,626,224 491,009						
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)							
本事業は、国及び都からの補助金を財源としており、区の学童クラブに従事する放課後児童支援員の処遇を改善し、学童クラブの安定的な運営及び質の向上を図るために必要な経費です。区がキャリアアップ処遇改善を行うことで、他自治体で従事する放課後児童支援員との賃金格差を是正することにつながり、区の学童クラブの継続した安定的な運営と質の確保につながります。このことから、キャリアアップ処遇改善に要する経費（40支援の単位）については要求どおり（芝・麻布地区放課GO→クラブ（9支援の単位）分はそれぞれの事業に含めています。）、その他の運営経費については一部調整の上、予算を計上します。					財源内訳		国庫支出金	子ども・子育て支援交付金（補助率1/3）			198,825	
							都支出金	子供・子育て支援交付金（補助率1/3）等			228,468	
							その他特財	「港区学童クラブ条例」に基づく自己負担金 等			63,716	
							一般財源	-			2,135,215	
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 36,497千円（うち特財24,331千円）/年					
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度			限度額							

1 事業名	芝地区放課GO→クラブ	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 15 施策No. 1 施策名 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進 関連計画 港区子ども・若者・子育て総合支援計画 基本方針2 施策 (2)放課後の居場所の充実 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
-------	-------------	----	--------	--------	---

2 事業説明文 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善を行うとともに、子どもが安全・安心に過ごすことのできる放課後の居場所を確保するため、令和8年9月から放課GO→学童クラブあかばねの定員を拡大します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

<p>レベルアップ分</p> <p>(1) 定員拡大 【事業内容】 令和8年9月から放課GO→学童クラブあかばねの定員を拡大します。 【場所】 放課GO→学童クラブあかばね ※赤羽幼稚園の新園舎の3階に移転します。 【定員拡大】 77人⇒180人</p>	<p>(2) キャリアアップ処遇改善 【事業内容】 資格や経験年数等の段階に応じた賃金改善に必要な経費の一部を上乗せします。 【対象】 区の学童クラブに従事する放課後児童支援員（直営を除く。） 【上乗せ額】 1支援の単位当たりの上限額は、919千円/年とします。</p>	<p>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</p> <p>核家族化や生活費の上昇により、共働きが一般的なライフスタイルになっています。特に小学生の子どもがいる家庭では、放課後に子どもだけで過ごす時間が長くなるため、安心して預けられる場所として学童クラブの必要性が高まっています。</p>
<p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）</p> <p>他区：区の状況や需要に合わせて定員拡大を行っています。</p>		
<p>6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）</p> <p>人口増加対策として待機児童の解消が見込まれます。</p>		
<p>レベルアップ分以外</p> <p>芝地区放課GO→クラブ運営業務費等</p>	<p>スケジュール</p> <p>令和8年8月 備品及び物品の搬入 9月 移転先での事業開始</p>	<p>7 根拠法令・規定等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>港区学童クラブ条例</li> <li>港区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例</li> <li>港区放課GO→クラブ実施要綱</li> </ul>
<p>8 事務事業評価結果</p> <p>レベルアップ：放課GO→クラブあかばねの移転及び定員拡大について、放課GO→学童クラブの定員を増やすことにより、学童クラブの待機児童解消が期待できるため。</p>		

9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)		
項目	小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)
レベルアップ分	37,538	0	レベルアップ分	36,488	1,838
放課GO→学童クラブあかばね定員拡大に伴う増加分	15,481	0	放課GO→学童クラブあかばね定員拡大に伴う増加分	13,821	0
初度調弁費（設備含む）	22,057	0	初度調弁費（設備含む）	19,910	0
			キャリアアップ処遇改善費	2,757	1,838
レベルアップ分以外	198,093	29,333	レベルアップ分以外	194,592	43,850
芝地区放課GO→クラブ運営業務費等	198,093	29,333	芝地区放課GO→クラブ運営業務費等	194,592	43,850
<b>要求額</b>	<b>235,631</b>	<b>29,333</b>	<b>調整額</b>	<b>231,080</b>	<b>45,688</b>

11 調整の考え方

芝地区における学童クラブの需要に応えるため、定員拡大に要する経費は必要であることから、一部経費を精査した上で本事業の予算を計上します。

12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
財源内訳	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金	13,488
	都支出金	子供・子育て支援交付金 等	22,549
	その他特財	「港区学童クラブ条例」に基づく自己負担金	9,651
	一般財源	-	185,392
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 26,451千円（うち特財1,838千円）／年	
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額

1 事業名	麻布地区放課GO→クラブ	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 15 施策No. 1 施策名 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進 関連計画 港区子ども・若者・子育て総合支援計画 基本方針2 施策(2)放課後の居場所の充実 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
-------	--------------	----	--------	--------	--

2 事業説明文 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善を行うとともに、子どもが安全・安心に過ごすことのできる放課後の居場所を確保するため、令和8年4月から放課GO→学童クラブほんむらの定員を拡大します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

レベルアップ分  
(1) 定員拡大  
【事業内容】  
令和8年4月から放課GO→学童クラブほんむらの定員を拡大します。  
【場所】  
放課GO→学童クラブほんむら  
(港区南麻布三丁目9番33号)  
※休園する本村幼稚園を暫定活用します。  
【定員拡大】  
52人⇒62人

【拡大前後の活動場所】

	拡大後	拡大前
場 所	本村幼稚園	本村小学校
定 員	62人	52人
活動場所	学童クラブ専用室 ※放課GO→は、現在の放課GO→クラブ室で活動継続	放課GO→クラブ室 (うち一部学童専有)

(2) キャリアアップ処遇改善  
【事業内容】  
資格や経験年数等の段階に応じた賃金改善に必要な経費の一部を上乗せします。

スケジュール  
令和8年4月 変更場所での事業開始

レベルアップ分以外  
麻布地区放課GO→クラブ運営業務費等

4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)

放課GO→クラブほんむらは、区立本村小学校の校舎を活用して、放課GO→と学童クラブ事業を一体的に運営しています。しかし、校舎に空き教室がなく、十分なスペースの放課GO→クラブ室が確保できていません。また、申込者が定員を超過しているため、受入れができない児童が発生しており、定員拡大の対応が求められています。

5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む)

他区：区の状況や需要に合わせて定員拡充を行っています。

6 事業実施により得られる効果・成果(可能な限り数値目標を記載)

学童クラブ専用室を拡大することにより、待機児童の解消が見込まれます。

7 根拠法令・規定等

- 港区学童クラブ条例
- 港区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 港区放課GO→クラブ実施要綱

8 事務事業評価結果

継続

9 要求内容 (単位：千円)

項目	小計	うち特財
レベルアップ分	5,772	0
放課GO→学童クラブほんむら定員拡大に伴う増加分	5,772	0
レベルアップ分以外	290,650	41,378
麻布地区放課GO→クラブ運営業務費等	290,650	41,378
<b>要求額</b>	<b>296,422</b>	<b>41,378</b>

10 調整内容 (単位：千円)

項目	小計	うち特財
レベルアップ分	10,827	3,370
放課GO→学童クラブほんむら定員拡大に伴う増加分	5,772	0
キャリアアップ処遇改善費	5,055	3,370
レベルアップ分以外	283,725	63,578
麻布地区放課GO→クラブ運営業務費等	283,725	63,578
<b>調整額</b>	<b>294,552</b>	<b>66,948</b>

11 調整の考え方

麻布地区における学童クラブの需要に応えるため、定員拡大に伴う増加分については要求どおり、他の学童クラブの運営経費等については一部経費を精査した上で本事業の予算を計上します。

12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)

財源内訳	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金	22,157
	都支出金	子供・子育て支援交付金	36,763
	その他特財	「港区学童クラブ条例」に基づく自己負担金	8,028
	一般財源	-	227,604
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 10,827千円(うち特財3,370千円) / 年		
債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

# 令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	子ども家庭支援部 保育課	TEL: 03-3578-2850	NO. 9
------	--------------	-------------------	-------

1 事業名	保育士等宿舍借り上げ支援事業	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 17 施策No. 2 施策名 保育園における保育の質の向上 関連計画 港区地域保健福祉計画 施策(2) 保育施設における保育の質の向上 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現	
2 事業説明文	乳幼児一時預かり事業に従事する保育士等の定着を図り、保育の質を向上させるため、保育士等宿舍借り上げ支援事業の対象を拡大します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等	4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）					
レベルアップ分 【事業内容】 平成27年度から、保育人材の確保、定着及び離職防止を目的として、私立認可保育園等の運営事業者に対して、区内の保育施設に勤務する保育士等の宿舍を借り上げるための費用を補助しています。 私立認可保育園等や保育サポート事業等に加え、乳幼児一時預かり事業等に従事する保育士等の定着を図るため、宿舍借り上げ支援事業の対象に加えます。 【対象】 あっぴい、みなと子育てサポートハウス事業 みなと子育て応援プラザ事業	【補助対象経費】 あっぴい等に勤務する常勤保育従事職員に必要な宿舍借り上げ費用（敷金を除く。）。ただし、施設の設置者が、入居者から宿舍使用料を徴収している場合は、当該金額を差し引いた額を補助対象経費とします。 【補助率・上限】 ・港区内宿舍 7/8・98,000円/戸、月 ・港区外宿舍 7/8・71,750円/戸、月		一時預かりの需要が高まる中、認可保育園やみなと保育サポート事業を利用する子どもと同様に、在宅子育て家庭を中心に一時預かりを利用する子どもに対する保育の質を確保していくことは不可欠です。そのためには、安定的に保育士が保育を提供できる環境が必要ですが、あっぴい運営者にヒアリングを行った結果、認可保育園等に比べて、保育士の定着や採用が難しいとの声が上がっています。			
レベルアップ分以外 私立認可保育園、小規模保育事業所、居宅訪問型保育事業、認証保育所、区立保育園（指定管理園）、区立認定こども園、みなと保育サポート、港区保育室、病児保育室	スケジュール 令和8年3月 補助金交付要綱一部改正 4月 対象拡大		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 国及び東京都の双方において、特定財源が存在し、全区で同様の事業が実施されています。 一時預かり事業は特定財源がありません。			
9 要求内容 (単位：千円)			6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 本事業を実施することで、一時預かり施設等に従事する保育士の確保・定着につながり、認可保育園等と同様に保育の質の確保につながります。			
項目	小計	(うち特財)	7 根拠法令・規定等			
レベルアップ分	48,174	0	8 事務事業評価結果 なし 継続			
あっぴい、みなと子育てサポートハウス、みなと子育て応援プラザ分	48,174	0	9 調整内容 (単位：千円)			
レベルアップ分以外	1,207,614	774,887	項目	小計	(うち特財)	
認可保育園、小規模保育事業所、港区保育室等に対する補助	1,207,614	774,887	レベルアップ分	0	0	
要求額	1,255,788	774,887	あっぴい、みなと子育てサポートハウス、みなと子育て応援プラザ分	0	0	
11 調整の考え方			レベルアップ分以外	1,207,614	774,887	
<p>本事業は国及び都からの補助金を財源としており、区独自に実施している港区保育室への補助については、待機児童解消のための人材確保策として緊急的に一般財源を投じているものです。子育てひろばあっぴい等の一時預かり事業は国及び都の補助対象とはなっていません。 あっぴい等については、区がプロポーザルを経て業務委託契約を締結しており、運営に必要な経費は毎年度予算の中から支払っているため、予算の計上を見送ります。 なお、今回のプロポーザル時においては、必要に応じて職員の宿舍確保に要する経費を提案するよう事業者にあらかじめ周知することにより、運営に必要な経費として要求を求めることとします。</p>	12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			調整額	1,207,614	774,887
	財源内訳	国庫支出金	保育士等宿舍借り上げ支援事業費	467,698		
		都支出金	保育士等宿舍借り上げ支援事業費	307,189		
		その他特財				
		一般財源	-	432,727		
			事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 0千円（うち特財なし）/年		
			債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

1 事業名	病児・病後児保育	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 17 施策No. 1 施策名 多様なニーズにあわせた保育サービスの拡充 関連計画 子ども・若者・子育て総合支援計画 基本方針5 施策(4) 多様な保育サービスの充実 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
2 事業説明文	子育て家庭の子育てと就労等の両立をより一層支援するため、令和8年4月から病児保育室の定員を拡大します。				
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）		
レベルアップ分 【事業内容】 令和7年1月に開設した病児保育室（サニーガーデンこどもケアルーム）について、保育室の面積基準や職員配置を踏まえ、病児保育の需要に対応するため、定員を拡大します。  【定員拡大】 4人拡大（8人 ⇒ 12人）		レベルアップ分以外 他の病児・病後児保育事業の実施		スケジュール 令和8年3月 区民周知 4月 定員拡大開始	
		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）		子ども・子育て支援交付金により、事業の実施規模による体制強化への補助金があります。	
		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）		病児保育室の定員拡大により、利用のお断り件数の減少につながります。	
		7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果	
		・児童福祉法 ・子ども子育て支援法 ・港区病児保育実施要綱		継続	
9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)		
項目		小計	項目		小計 (うち特財)
レベルアップ分		18,471	レベルアップ分		18,471
サニーガーデンこどもケアルームの運営に係る経費（定員4人拡大分） （定員8人 71,398千円+定員4人 18,471千円=89,869千円）		5,920	サニーガーデンこどもケアルームの運営に係る経費（定員4人拡大分） （定員8人 71,398千円+定員4人 18,471千円=89,869千円）		5,920
レベルアップ分以外		336,328	レベルアップ分以外		331,755
その他の病児・病後児保育に係る業務委託経費		87,558	その他の病児・病後児保育に係る業務委託経費		106,701
要求額		354,799	調整額		350,226
		93,478			112,621
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)		
集団保育が困難な期間に病児・病後児保育室において乳幼児を一時保育することは、保護者の子育てと就労等の両立の支援につながるとともに、乳幼児の健全な育成につながります。現状、病児保育をお断りする場合も多いため、病児保育室の定員を拡大することは病児保育のお断り件数を減らすことにつながります。 このことから、定員拡大に要する経費については要求どおり、その他の経費については一部調整の上、予算を計上します。			財源内訳		
			国庫支出金	子ども・子育て支援交付金	43,799
			都支出金	子供・子育て支援交付金 等	43,822
			その他特財	港区版ふるさと納税寄附金（子育て・教育分野）	25,000
			一般財源	-	237,605
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 18,471千円（うち特財5,920千円）/年			
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額		

# 令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	子ども家庭支援部 保育課 子ども家庭支援センター（各地区総合支所 管理課）	NO. 11
	保育支援係 TEL: 03-3578-2441	

1 事業名	一時保育事業及び一時預かり事業に係る利用者の負担軽減 《各地区みなと保育サポート事業管理運営、各地区子育てひろば事業管理運営、一時保育、派遣型一時保育、育児サポート事業（育児サポート子むすび）、みなと子育てサポートハウス事業、みなと子育て応援プラザ事業》		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 17 施策No. 2 施策名 保育園における保育の質の向上		
	関連計画 子ども・若者・子育て総合支援計画 基本方針3 施策(3) 子どもと家庭への医療・健康づくりの支援					③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現		
2 事業説明文	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、一時保育事業及び一時預かり事業に係る保育料及び利用料の一部を無償化します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）					
<b>レベルアップ分</b> <b>【事業内容】</b> 一時保育事業等に係る1人当たり年間144時間分（月当たり12時間相当）の保育料及び利用料を無償化します。なお、時間管理のために電子クーポンシステムを活用します。 <b>【対象者】</b> 就学前の子どもを育てる全ての世帯 <b>【配付内容】</b> 年144時間（初年度は9月開始のため84時間（月12時間×7か月））			<b>【対象事業】</b> ①認可保育園等の一時保育 ②子育てひろばあっぱいの一時預かり ③みなと保育サポートのスポット利用保育 ④みなと子育てサポートハウス「あい・ぼーと」の一時預かり ⑤みなと子育て応援プラザP o k k eの一時預かり ⑥派遣型一時保育 ⑦育児サポート子むすび		保護者の育児負担の軽減を主な目的とした一時保育事業及び一時預かり事業の需要は、年々増加しています。令和7年9月から第1子の基本保育料を無料としたことを契機に、子育てに関する経済的負担の軽減を求める社会的要請を踏まえ、一時保育事業等を負担感なく利用できる環境を整備します。			
<b>レベルアップ分以外</b> 一時保育事業及び一時預かり事業に要する経費			<b>スケジュール</b> 令和8年4月～ システム構築 9月 負担軽減開始		<b>5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）</b> 葛飾区において、一時保育に係る保育料の無償化を実施			
			<b>6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）</b> 子育て家庭の経済的負担を軽減します。					
			<b>7 根拠法令・規定等</b> 子ども・子育て支援法 港区保育の実施に関する条例 港区保育の実施に関する条例施行規則		<b>8 事務事業評価結果</b> レベルアップ：一時保育事業の利用料を無償化することについて、在宅子育て世帯が、一時保育事業を利用する際の経済的負担を軽減され、仕事等と育児の両立が期待できるため。			
9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)					
項目			小計 (うち特財)		項目		小計 (うち特財)	
<b>レベルアップ分</b>			125,825 0		<b>レベルアップ分</b>		119,922 0	
私立保育園等に対する保育料負担軽減に伴う補填分			4,000 0		私立保育園等に対する保育料負担軽減に伴う補填分			4,000 0
一時預かり事業に係る利用料負担軽減に伴う補填分			113,062 0		一時預かり事業に係る利用料負担軽減に伴う補填分			113,062 0
クーポン発行システム構築・運用			2,860 0		クーポン発行システム構築・運用			2,860 0
クーポン配付対応業務に係る経費			5,903 0		クーポン配付対応業務に係る経費			0 0
<b>レベルアップ分以外</b>			1,367,108 470,807		<b>レベルアップ分以外</b>		1,326,672 462,501	
一時保育事業及び一時預かり事業に係る経費			1,367,108 470,807		一時保育事業及び一時預かり事業に係る経費			1,326,672 462,501
<b>要求額</b>			1,492,933 470,807		<b>調整額</b>			1,446,594 462,501
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)					
一時保育事業及び一時預かり事業は、子育て家庭の育児負担軽減の役割を担っており、利用希望者は増加傾向にあります。月12時間分の負担軽減をすることは、利用者の経済的負担の軽減につながりますが、その分利用者の増加が予定されます。12時間分の負担軽減による利用者の増加分については、現在の供給量で対応が可能であると考えられます。なお、クーポン配付対応業務に係る経費については、本事業ではなく保育施設関係補助金等審査業務に予算を計上します。このことから、令和8年9月からの事業利用状況を注視して今後の事業展開を検討することを前提とし、一部経費を調整の上、予算を計上します。			財源内訳		国庫支出金	子ども・子育て支援交付金 等	193,464	
					都支出金	子供・子育て支援交付金 等	268,987	
					その他特財	光熱水費受入	50	
					一般財源	-	984,093	
			事業実施に伴う将来コスト		私立保育園等に対する負担軽減補填分 6,858千円（うち特財なし）／年 一時預かり負担軽減補填分 193,821千円（うち特財なし）／年			
					債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額

令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	子ども家庭支援部 子ども家庭支援センター	NO.	12
	子ども家庭サービス係	TEL:	03-5962-7201

1 事業名	子育て情報収集・提供事業	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 15 施策No. 3 施策名 支援が必要な子どもと家庭を確実に支える
2 事業説明文	学童期・思春期の子どもがいる家庭が発達段階に即した子育て支援情報を得ることで安心して子育てができるようにするため、港区出産・子育て応援メールの配信対象を拡大します。				

3 事業内容、実施手法、スケジュール等		4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
レベルアップ分 「港区出産・子育て応援メール配信事業」の配信対象を18歳までの子どもがいる家庭に拡充し、学童期や思春期の子どもがいる家庭への子育て支援をより一層充実させます。  【拡充内容】 (1) 配信対象 小学2年生から18歳までの子どもがいる家庭 (2) 配信頻度 小学2年生～満18歳の年度末：月1回程度	【現在の事業内容】 (1) 配信対象 妊娠期から小学校1年生になるまでの子どもがいる家庭 (2) 配信頻度 ①妊娠期～生後100日 毎日 ②生後101日～1歳誕生日 3日に1回 ③1歳誕生日～小学校入学 週1回程度 ④小学1年生 月1回程度  【参考（令和7年度の拡充内容）】 令和7年7月から「やさしい日本語」、10月から「父親向けメッセージ」の配信開始	区に寄せられる子育て相談の約3割強を小学2年生から18歳までの相談が占め、登録者アンケートでも「就学以降の友人関係に起因する、いじめ対策や登校拒否などの予防的な情報がほしい」など、就学以後の情報を求める声が多く寄せられています。  5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 特別区：大田区が令和5年10月から妊娠期から子どもが18歳になるまでに配信を拡大しています。令和7年7月末日時点で、小学2年生から18歳までの子どもがいる方の配信登録数が4,471人おり、全体（14,802人）の約1/3を占めています。  6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 学齢期における孤立防止、相談窓口へのつながり等「子どもの権利」「社会福祉の視点」等の専門的な内容と区の子育て支援情報をプッシュ型で配信することにより、子育て家庭が正しい知識を得て適切な子育て支援サービスにつながり、児童虐待の未然防止の効果を期待することができます。			
レベルアップ分以外 応援メール配信（妊娠期から小学校1年生）、子育てハンドブック「みんなとKIDS」印刷製本	スケジュール 令和8年4月 区民への周知 7月 配信開始	7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果	
		なし		継続	

9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)		
項目	小計	うち特財	項目	小計	うち特財
レベルアップ分	5,627	2,813	レベルアップ分	5,627	2,813
応援メール配信等経費（小学2年生～18歳対象分）	5,627	2,813	応援メール配信等経費（小学2年生～18歳対象分）	5,627	2,813
レベルアップ分以外	6,082	2,401	レベルアップ分以外	6,082	2,401
冊子発行、応援メール配信等経費（メール・LINEで配信）	6,082	2,401	冊子発行、応援メール配信等経費（メール・LINEで配信）	6,082	2,401
要求額	11,709	5,214	調整額	11,709	5,214

11 調整の考え方		12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
子どもの心身の変化や社会的環境の影響が大きい学童期（小学校低学年～高学年）や思春期（中高生）の子どもを持つ保護者は、様々な悩みを抱えています。そのような保護者に対し、子育ての確かな知識と区の情報を配信することにより、安心して子育てができるようになることから、要求どおり予算を計上します。		財源内訳			
		国庫支出金			
		都支出金	東京都子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金（補助率1/2）	5,214	
		その他特財			
		一般財源	-	6,495	
		事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 3,411千円（うち特財1,705千円）/年		
		債務負担行為	令和 年度 ～ 令和 年度	限度額	

# 令和8年度予算要求事業概要書

事業 所管	子ども家庭支援部 子ども家庭支援センター	TEL: 03-5962-7214	NO.	13
----------	----------------------	-------------------	-----	----

1 事業名	離婚前後の親支援事業	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 15 施策No. 3 施策名 支援が必要な子どもと家庭を確実に支える 関連計画 港区子ども・子育て支援事業計画 基本方針6 特別な支援が必要な家庭や子どもの施策の充実 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
-------	------------	----	--------	--------	--

2 事業説明文 両親が離婚しても子どもが愛情を受けながら安心して生活できるようにするため、共同養育計画書作成費用等を助成します。

### 3 事業内容、実施手法、スケジュール等

<p>レベルアップ分</p> <p>【事業内容】 子どもの健やかな成長に必要な離婚後の養育費や親子交流の機会等を確保するために、共同養育の選択に係る各種費用の一部を助成します。</p> <p>【対象経費】 ・ 弁護士等相談費用 ・ 共同養育計画書作成費用</p> <p>【助成上限】（各対象経費1人1回限り） ・ 弁護士等相談費用：30,000円 ・ 共同養育計画書作成費用：50,000円</p> <p>レベルアップ分以外 離婚前後の弁護士相談、公正証書作成費用等助成、裁判外紛争解決手続（ADR）利用助成、養育費保証利用助成等</p>	<p>【対象】 以下2つの条件を満たす方 ① 港区在住のひとり親家庭で、18歳未満の子を現に扶養している方又は離婚協議中で離婚後に子を扶養する方 ② 養育費の取決めに関する強制執行認諾条項付きの債務名義（公正証書等）を有し、その作成に係る経費を負担した方</p> <p>【申請期間】 強制執行認諾条項付きの債務名義の作成日から6か月以内に申請すること。</p> <p>スケジュール 令和8年4月 改正民法の施行要綱制定、申請受付周知啓発</p>	<p>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら） 令和8年4月に施行予定の民法改正により「共同親権制度」が導入されます。親同士の協議と合意形成を促し、子どもの最善の利益を中心とした共同養育の実現をめざす制度です。区は法改正の趣旨を正確に情報発信するとともに、共同親権を選択した双方の親から子の利益が最優先で考慮されるよう、必要な支援が求められています。</p> <p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） なし</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 本事業により共同親権を選択した双方の親から子どもの利益が最優先に考慮され、子どもの健全な育成につながります。</p> <p>7 根拠法令・規定等 港区離婚前後の親の支援推進助成金交付要綱</p> <p>8 事務事業評価結果 レベルアップ：共同養育の選択に係る費用の助成により、子どもの健やかな成長に必要な離婚後の養育費や親子交流の機会確保が期待できるため。</p>
---	--	---

### 9 要求内容 (単位：千円)

項目	小計	うち特財	10 調整内容 (単位：千円)	項目	小計	うち特財
レベルアップ分	400	0	レベルアップ分	400	0	
弁護士等相談費用助成 (@30,000円×5件)	150	0	弁護士等相談費用助成 (@30,000円×5件)	150	0	
共同養育計画書作成費用助成 (@50,000円×5件)	250	0	共同養育計画書作成費用助成 (@50,000円×5件)	250	0	
レベルアップ分以外	1,875	1,082	レベルアップ分以外	1,660	920	
ADR利用助成、離婚講座開催費用等	1,875	1,082	ADR利用助成、離婚講座開催費用等	1,660	920	
<b>要求額</b>	<b>2,275</b>	<b>1,082</b>	<b>調整額</b>	<b>2,060</b>	<b>920</b>	

### 11 調整の考え方

<p>両親が離婚した後も子どもの利益を確保し、子どもが健やかに成長できるようにするために、共同養育計画書の作成に関する支援をすることは重要です。以上のことから、経常経費部分について実績を加味し一部精査した上で、予算を計上します。</p>	12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
	財源内訳	国庫支出金	母子家庭等対策総合支援事業費補助金(補助率1/2)	829
		都支出金	養育費確保支援事業補助金(補助率1/4)	91
		その他特財		
一般財源	-		1,140	
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 400千円(うち特財なし)/年			
債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額		

1 事業名	母子生活支援施設管理運営		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 15	施策No. 3	施策名	支援が必要な子どもと家庭を確実に支える			
2 事業説明文	親子関係の修復や再構築により母子が安心して生活できるようにするため、母子生活支援施設の居室を利用した母子一体型ショートケア事業を実施します。											
3 事業内容、実施手法、スケジュール等	レベルアップ分 【事業内容】 母子生活支援施設の居室を提供するとともに、短期の支援計画を作成し、子ども家庭総合支援センターの複合施設の機能を生かした相談支援を行います。 【対象】 児童相談所に一時保護されている児童とその母親や、育児疲れや育児不安、精神的に不安定な状態にある母親とその児童 等 【日数】 原則7日間（必要に応じて最大1か月） 【場所】 母子生活支援施設メゾン・ド・あじさい1室				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら） 様々な事情により保護者の適切な養育を受けられない児童や養育に困難を抱える家庭が、安全に安心して生活できるよう、虐待等に至る前の予防的な支援や親子関係の再構築に向けた支援を充実することが求められています。また、「港区こどもまんなか宣言」では児童虐待のない港区を実現することを宣言しています。 5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：子供家庭支援区市町村包括補助事業 他区：大田区、世田谷区、中野区、豊島区 6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 第三者が関わりながら親子関係の再構築を図ることで、虐待の未然防止や親子関係修復等につながります。							
レベルアップ分以外	母子生活支援施設管理運営、妊産婦等生活援助事業		スケジュール 令和8年3月4月 港区立母子生活支援施設条例改正受入れ開始		7 根拠法令・規定等 なし			8 事務事業評価結果 継続				
9 要求内容	(単位：千円)				10 調整内容 (単位：千円)							
	項目	小計	(うち特財)		項目				小計	(うち特財)		
レベルアップ分		1,740	855		レベルアップ分				1,508	753		
	母子生活支援施設管理運営費(母子一体型ショートケア事業分)	1,240	620		母子生活支援施設管理運営費(母子一体型ショートケア事業分)				1,240	620		
	備品等購入経費	500	235		備品等購入経費				268	133		
レベルアップ分以外		118,559	5,099		レベルアップ分以外				111,728	4,895		
	母子生活支援施設管理運営費等	118,559	5,099		母子生活支援施設管理運営費等				111,728	4,895		
	要求額	120,299	5,954		調整額				113,236	5,648		
11 調整の考え方	母子生活支援施設での母子一体型ショートケア事業を開始することで、保護者の適切な養育を受けられない児童や養育に困難を抱える母子に対し適切な支援ができるため、備品等購入経費及び経常経費部分を実績に基づき一部精査した上で本事業の予算を計上します。				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)							
					財源内訳		国庫支出金					
							都支出金	妊産婦等生活援助事業費補助金(1/2)等			5,648	
							その他特財					
							一般財源	-			107,588	
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 1,240千円(うち特財620千円)/年					
					債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度			限度額		

令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	みなと保健所 健康推進課	TEL: 03-6400-0084	NO.	15
------	--------------	-------------------	-----	----

1 事業名	乳幼児健康診査	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 21 施策No. 3 施策名 子どもの健康を守る体制をつくる 関連計画 港区地域保健福祉計画 施策3 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
2 事業説明文	出産後から就学前までの切れ目のない支援をするため、先天性疾患早期発見等を目的とした1か月児健診及び就学時前の子どもの特性を把握し、必要な支援につなげることを目的とした5歳児健診を実施します。				

3 事業内容、実施手法、スケジュール等		4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
レベルアップ分 【事業内容】 ①東京都の広域対応と連携して1か月児健診を実施します。 ②区内医療機関と連携し5歳児健診の一次健診（内科健診等）を、みなと保健所で二次健診（育児や発達相談）を実施します。 【対象】 ①1か月児 ②年度内に5歳になる児（概ね4歳6か月～5歳6か月児）	【場所】 ①基本的に出産医療機関 ②一次健診（内科健診等）区内指定医療機関 二次健診（育児や発達相談）みなと保健所 【費用】 ①上限6,000円を助成 ※10月以降の対象児に受診券を交付します。 4月～9月の対象児は、償還払いとなります。 ②無料	母子保健法により「1歳6か月児」及び「3歳児」に対する健康診査の実施が義務付けられています。また、乳児期（「3から6か月頃」及び「9から11か月頃」）の健康診査についても全国的に実施されています。新たに「1か月児」及び「5歳児」の健診を実施することについて令和5年度に母子保健医療対策総合支援事業として実施するようこども家庭庁局長通知が交付されました。			
レベルアップ分以外 3～4か月児健診、4か月児育児相談、1歳6か月児内科・歯科健診、3歳児健診、経過観察児健診、すくすく育児相談 等		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 補助率：国1/2 他区等：千代田区、目黒区、大田区、品川区、川崎市で実施済み			
スケジュール 1か月児健診 令和8年10月 開始予定 5歳児健診 令和8年3月 対象児へ案内発送 4月 健診開始		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 「1か月児」及び「5歳児」の健診を実施することにより出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備することができます。			
		7 根拠法令・規定等 母子保健法第12条、13条		8 事務事業評価結果 レベルアップ：出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備できるため。	

9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)		
項目	小計	うち特財	項目	小計	うち特財
レベルアップ分	38,673	28,100	レベルアップ分	32,779	17,274
①1か月児健診実施経費	16,636	15,600	①1か月児健診実施経費	15,722	7,500
②5歳児健診実施経費	22,037	12,500	②5歳児健診実施経費	17,057	9,774
レベルアップ分以外	130,430	0	レベルアップ分以外	123,656	0
既存の健康診査実施に関わる経費	130,430	0	既存の健康診査実施に関わる経費	123,656	0
要求額	169,103	28,100	調整額	156,435	17,274

11 調整の考え方		12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
子どもの健やかな成長と保護者に対する支援を強化し、出産後から就学前までの切れ目のない支援をするために必要な事業であることから、港区人口将来予測に基づき受診者数等を精査した上で本事業の予算を計上します。		財源内訳	国庫支出金	母子保健衛生国庫補助金（補助率1/2）	7,500
			都支出金	5歳児健診区市町村支援事業費補助金	9,774
			その他特財		
			一般財源	-	139,161
		事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 32,779千円（うち特財17,274千円）/年		
		債務負担行為	令和 年度 ～ 令和 年度	限度額	



1 事業名	区立幼稚園弁当給食事業	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 17 施策No. 4 施策名 小学校入学前教育の充実 関連計画 幼児教育振興アクションプラン 基本目標2 施策(2) 家庭の状況に応じた柔軟な保育の更なる充実 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
-------	-------------	----	--------	--------	--

2 事業説明文 保護者の経済的負担を軽減し、子育ての支援を推進するため、区立幼稚園の全園児を対象に配送弁当を無償で提供します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等		4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
レベルアップ分 【事業内容】 区立幼稚園の全園児を対象に配送弁当を無償で提供します。ただし、アレルギー等で配送弁当の喫食ができない園児については、昼食費相当額を補助金として支給します。  【対象】 区立幼稚園に在籍する全園児（昼食費相当額補助の対象は、原則アレルギーや宗教上の理由等で配送弁当の喫食が困難な園児）	【昼食費相当額補助】 月額7,900円	区立幼稚園では、令和6年度から配送費を区が負担し、希望者が配送弁当を注文できる仕組みを導入しました（基本は持参弁当）が、弁当代は保護者負担としています。一方で、給食が提供される認可保育園では、令和5年9月から給食費が無償化され、区立幼稚園PTA連合会等からは、区立幼稚園における昼食費の無償化を求める要望が出されています。			
レベルアップ分以外 弁当の配送経費		スケジュール 令和8年4月 無償弁当の提供開始 昼食費補助の開始（申請は半期ごと）	5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）  区：区立幼稚園の昼食に無償の弁当を提供（千代田区、中央区、台東区、荒川区等）		
			6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）  子育ての支援を充実する観点から物価高騰等に対する保護者の負担軽減が図られるとともに、同じ教育・保育施設である保育園との公平性が確保されます。		
			7 根拠法令・規定等  なし	8 事務事業評価結果  レベルアップ：子育ての支援を充実する観点から保護者の負担軽減を図るとともに、同じ教育・保育施設である保育園との公平性の確保が期待できるため。	

9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)		
項目	小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)
レベルアップ分	63,316	0	レベルアップ分	56,204	0
弁当代（平日@427円×630人×200日+長期休業中@427円×150人×40日）	56,364	0	弁当代（平日@427円×500人×200日+長期休業中@427円×150人×40日）	45,262	0
昼食費相当額補助費（@7,900円×80人×11月）	6,952	0	昼食費相当額補助費（@4,900円×200人×11月+@245円×11日×60人×1月）	10,942	0
レベルアップ分以外	7,788	0	レベルアップ分以外	6,254	0
配送業務費	7,788	0	配送業務費	6,254	0
要求額	71,104	0	調整額	62,458	0

11 調整の考え方		12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
<p>本件レベルアップ事業は、保育園との較差は正や区立幼稚園の魅力向上につながるのと同時に、区立幼稚園PTA連合会等から寄せられる要望に応えるものであることから、要求額について、持参弁当から配送弁当に移行する保護者の動向は年間500人程度（約8割）と想定されること、別事業で実施する私立幼稚園保護者への副食費補助（月額4,900円）との補助額のバランスを図った内容に精査した上で予算を計上します。</p>		財源内訳	国庫支出金		
		都支出金			
		その他特財			
		一般財源	-		62,458
		事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 56,204千円（うち特財なし）/年		
		債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

1 事業名	私立幼稚園保育料等給付		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 17 施策No. 4 施策名 小学校入学前教育の充実 関連計画 幼児教育振興アクションプラン ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現	
2 事業説明文	保護者の経済的負担を軽減し、子育ての支援を推進するため、給食を実施する私立幼稚園（私学助成園）に通園する園児に対する副食費補助を全園児に拡大します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
レベルアップ分 【事業内容】 給食を実施する私学助成園に通園する園児に対する副食費補助について、現在一部の園児を対象としているものを、所得制限や多子世帯の条件を撤廃し、全ての園児を対象とします。  【対象】 給食を実施する私学助成園に通う港区在住の全て園児  【補助金受給者】 対象園児の保護者		【補助額】 月額上限4,900円 ※1食当たり副食費相当額は新制度園の公定価格上の副食費徴収免除加算と同じ単価（令和7年度は245円）		区では、幼児教育・保育無償化により、年収360万円未満相当の世帯の第1子の園児及び第2子以降の園児に対し、給食における副食費の補助を実施しています。しかし、認可保育園における給食費無償化や区立幼稚園において実施を予定している配送弁当の無償提供により、施設間の較差が生じます。		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 国：幼児教育・保育無償化に当たり年収360万円未満相当の世帯の子ども及び第3子以降の子どもの副食費を免除 区：所得や兄弟の有無に関わらず給食に係る実費額を補助（北区、荒川区、葛飾区、足立等）	
レベルアップ分以外 施設等利用補助費、預かり保育利用補助費、副食費補助費（現行分）		スケジュール 令和8年4月 私学助成園に通園する園児の認定 6月 補助金申請書配付 令和9年5月 補助金支給		7 根拠法令・規定等 港区実費徴収に係る補足給付費交付要綱		8 事務事業評価結果 レベルアップ：公立幼稚園等との施設間の較差をなくすことにつながるため。	
9 要求内容			10 調整内容				
			(単位：千円)				
項目		小計	(うち特財)		項目		
レベルアップ分		22,423	0		レベルアップ分		
副食費補助費（拡大分）（@4,900円×416人×11月）		22,423	0		副食費補助費（拡大分）（@4,900円×416人×11月）		
レベルアップ分以外		464,359	343,626		レベルアップ分以外		
施設等利用補助費、預かり保育利用補助費、副食費補助費（現行分）		464,359	343,626		施設等利用補助費、預かり保育利用補助費、副食費補助費（現行分）		
要求額		486,782	343,626		調整額		
		486,782	343,626				
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為				
			(単位：千円)				
認可保育園及び区立幼稚園との較差をなくすことは、教育の公平性や質の向上、少子化対策などの観点から、極めて重要な政策課題への解決策として必要なことであることから、要求経費は必要なものとして、要求どおり予算を計上します。			財源内訳		国庫支出金	子育てのための施設等利用給付交付金(補助率1/2) 子ども・子育て支援交付金(補助率1/3)	228,786
					都支出金	子育てのための施設等利用給付交付金(補助率1/4) 子ども・子育て支援交付金(補助率1/3)	114,840
					その他特財		
					一般財源	-	143,156
			事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 22,423千円（うち特財なし）/年		
債務負担行為		令和 年度	～	令和 年度	限度額		

1 事業名	幼稚園・こども園広域入園事務	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 17 施策No. 4 施策名 小学校入学前教育の充実 関連計画 港区幼児教育振興アクションプラン ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
2 事業説明文	保護者の経済的負担を軽減し、子育ての支援を推進するため、給食を実施する私立幼稚園（新制度園）に通園する園児に対する副食費補助を全園児に拡大します。				
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）		
レベルアップ分 【事業内容】 給食を実施する私学助成園に通園する園児に対する副食費補助について、現在一部の園児を対象としているものを、所得制限や多子世帯の条件を撤廃し、全ての園児を対象とします。  【対象】 給食を実施する新制度に移行した幼稚園等に通う港区在住の全て園児  【補助金受給者】 新制度園に移行した私立幼稚園等		【補助額】 月額上限4,900円 ※1食当たり副食費相当額は公定価格上の副食費徴収免除加算と同じ単価（令和7年度は245円）		区では、幼児教育・保育無償化により、年収360万円未満相当の世帯の第1子の園児及び第2子以降の園児に対し、給食における副食費の補助を実施しています。しかし、認可保育園における給食費無償化や区立幼稚園において実施を予定している配送弁当の無償提供により、施設間の較差が生じます。  5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 国：幼児教育・保育無償化に当たり年収360万円未満相当の世帯の子ども及び第3子以降の子どもの副食費を免除 区：所得や兄弟の有無に関わらず給食に係る実費額を補助（北区、荒川区、葛飾区、足立等）	
レベルアップ分以外 施設型給付費、一時預かり補助費、副食費補助費（現行分）		スケジュール 令和8年4月 新制度園に通園する園児の認定 令和9年5月 補助金支給		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）  物価高騰等に対する保護者の経済的負担が軽減され、子育て支援が充実します。	
		7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果	
		港区子どものための教育・保育給付認定に係る保育認定を受けた保護者の利用者負担額等に関する規則		レベルアップ：公立幼稚園等との施設間の較差をなくすことにつながるため。	
9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)		
項目		小計	うち特財	項目	
レベルアップ分		1,348	0	レベルアップ分	
副食費補助費（拡大分）（@4,900円×25人×11月）		1,348	0	副食費補助（拡大分）（@4,900円×31人×11月）	
レベルアップ分以外		67,968	46,551	レベルアップ分以外	
施設型給付費、一時預かり補助費、副食費補助費（現行分）		67,968	46,551	施設型給付費、一時預かり補助費、副食費補助費（現行分）	
要求額		69,316	46,551	調整額	
				69,639 46,551	
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)		
認可保育園及び区立幼稚園との較差をなくすことは、教育の公平性や質の向上、少子化対策などの観点から、極めて重要な政策課題への解決策として必要なことであることから、要求経費の一部を精査した上で予算を計上します。			財源内訳		
			国庫支出金	子どものための教育・保育給付交付金 子ども・子育て支援交付金	25,138
			都支出金	「子ども・子育て支援法」に基づく都負担金 子どものための教育・保育給付費負担金	21,413
			その他特財		
			一般財源	-	23,088
			事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 1,671千円（うち特財なし）/年
			債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度 限度額

1 事業名	私立学校指導監督	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 17 関連計画 幼児教育振興アクションプラン ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現	施策No. 4 施策名 小学校入学前教育の充実	
2 事業説明文	給食を実施する私立幼稚園（私学助成園）に通園する園児に対する副食費補助を全園児に拡大するため、私立幼稚園補助金システムの改修を行います。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
レベルアップ分 【事業内容】 給食を実施する私学助成園に通園する園児に対する副食費補助について、現在一部の園児を対象としているものを、所得制限や多子世帯の条件を撤廃し、全ての園児を対象とします。 このことに伴い、私立幼稚園補助金システムの改修を行います。  【対象システム】 私立幼稚園補助金システム		スケジュール 令和8年5月 事業者と契約 令和9年2月 システム改修完了		区では、幼児教育・保育無償化により、年収360万円未満相当の世帯の第1子の園児及び第2子以降の園児に対し、給食における副食費の補助を実施しています。しかし、認可保育園における給食費無償化や区立幼稚園において実施を予定している配送弁当の無償提供により、施設間の較差が生じます。  5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 国：幼児教育・保育無償化に当たり年収360万円未満相当の世帯の子ども及び第3子以降の子どもの副食費を免除 区：所得や兄弟の有無に関わらず給食に係る実費額を補助（北区、荒川区、葛飾区、足立等）			
レベルアップ分以外 システム保守経費、標準化対応経費等				6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）			
				7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果	
				なし		レベルアップ：公立幼稚園等との施設間の較差をなくすことにつながるため。	
9 要求内容 (単位：千円)				10 調整内容 (単位：千円)			
項目		小計	(うち特財)	項目		小計 (うち特財)	
レベルアップ分		1,982	0	レベルアップ分		1,982 0	
副食費補助対象者拡大に伴うシステム改修経費		1,982	0	副食費補助対象者拡大に伴うシステム改修経費		1,982 0	
レベルアップ分以外		55,597	2,473	レベルアップ分以外		55,597 2,473	
システム保守経費、標準化対応経費等		55,597	2,473	システム保守経費、標準化対応経費等		55,597 2,473	
要求額		57,579	2,473	調整額		57,579 2,473	
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
認可保育園及び区立幼稚園との較差をなくすことは、教育の公平性や質の向上、少子化対策などの観点から、極めて重要な政策課題への解決策として必要なことであることから、本件要求経費は必要なものとして、要求どおり予算を計上します。				財源内訳			
				国庫支出金			
				都支出金		事務処理特例事業費	2,473
				その他特財			
一般財源		-	55,106				
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 なし					
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度		限度額			

# 令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	学校教育部 教育人事企画課	TEL: 03-3578-2715	NO.	21
------	---------------	-------------------	-----	----

1 事業名	児童の朝の居場所づくり事業		区分	新規	港区基本計画	政策No. 16 関連計画 ③	【施策No.】 1	【施策名】 「徳」「知」「体」の育成	【基本目標】 1	【施策】 (2) ③	【学校図書館の充実】																																																											
2 事業説明文	児童の通学時の安全及び始業前の居場所を確保するため、全区立小学校でモーニングスクールを実施するとともに、モーニングスクールにおいて朝の読書活動を実施します。																																																																					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																																	
<p>【事業内容】 令和7年度にモデル校2校（御田小、白金小）で試行実施したモーニングスクール（児童の朝の居場所づくり事業）を全区立小学校に拡大して実施します。また、その中で、読書に親しむことができる環境を創出し、読み聞かせや本の紹介など児童の読書支援を行います。</p> <p>【対象】 区立小学校1年生の児童で通常学級及び特別支援学級に在籍する児童（原則）</p> <p>【場所】 学校図書館（原則）</p> <p>【実施時間】 午前7時30分から登校開始時刻まで</p>					<p>【配置人材・配置人数】 学校司書又は学校図書館支援員 2～3名（原則）</p> <p>【特別な支援を必要とする児童の受入れ】 ①スクールカーの手配 利用希望者には別途スクールカーを手配し、安全な通学を支援します。 ②スクールボランティアの配置 利用希望がある学校には、スクールボランティアを配置し、児童が安心して過ごせるように支援します。</p> <p>スケジュール 令和8年4月 事業開始</p>					<p>幼稚園及び保育園に預けられていた子どもたちが小学生になり、保護者の出勤後に1人で登校するものの、登校時刻前のため校舎内に入れず、校舎前で待機する状況が発生しています。また、令和7年度の全国学力・学習状況調査において、読書離れの兆候があること、また、読書が好きな児童の方が、国語のみならず、算数及び理科においてもテストの点数が高い傾向にあることが示されました。</p> <p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：朝の子供の居場所づくり事業費の補助を実施（令和7年度） 他区：児童の居場所づくりに関する事業を実施（品川区、豊島区、杉並区、江東区、江戸川区）</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 児童の通学時の安全が確保されるとともに、保護者の就労支援が図られます。</p>																																																												
9 要求内容					7 根拠法令・規定等							8 事務事業評価結果																																																										
					なし							—																																																										
10 調整内容					11 調整の考え方							12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>うち特財</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童の朝の居場所づくり事業経費</td> <td>46,573</td> <td>9,593</td> </tr> <tr> <td>特別支援学級等送迎経費（@26,400円×6台×200日×1.1）</td> <td>34,848</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>保険料（@300円×1,000人×1.1）</td> <td>330</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>スクールボランティア謝礼（@1,000円×6人×200日）</td> <td>1,200</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>82,951</b></td> <td><b>9,593</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	うち特財	児童の朝の居場所づくり事業経費	46,573	9,593	特別支援学級等送迎経費（@26,400円×6台×200日×1.1）	34,848	0	保険料（@300円×1,000人×1.1）	330	0	スクールボランティア謝礼（@1,000円×6人×200日）	1,200	0	<b>要求額</b>	<b>82,951</b>	<b>9,593</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>うち特財</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童の朝の居場所づくり事業経費</td> <td>50,000</td> <td>29,593</td> </tr> <tr> <td>特別支援学級等送迎経費（@26,400円×6台×200日×1.1）</td> <td>34,848</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>保険料（@300円×1,000人×1.1）</td> <td>330</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>スクールボランティア謝礼（@1,000円×6人×200日）</td> <td>1,200</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>86,378</b></td> <td><b>29,593</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	うち特財	児童の朝の居場所づくり事業経費	50,000	29,593	特別支援学級等送迎経費（@26,400円×6台×200日×1.1）	34,848	0	保険料（@300円×1,000人×1.1）	330	0	スクールボランティア謝礼（@1,000円×6人×200日）	1,200	0	<b>調整額</b>	<b>86,378</b>	<b>29,593</b>	<p>朝の小1の壁は社会問題になっており、早期に解決する必要があります。 モーニングスクールの実施は、まだ自立が不十分である小学校1年生の児童とその保護者の不安を和らげることに繋がるとともに、当該児童の学校生活へのスムーズな移行を支援し、学習意欲や集中力の向上にもつながるものと考えられます。また、保護者においても、子どもを安心して預けられることで、仕事を休まずに済む、働き方の選択肢が広がるなど保護者の就労支援にもつながります。 また、読書活動については、令和7年度の全国学力・学習状況調査結果により、良い効果が示されているとおり、学力の土台を築く重要な学習活動であることから、小学1年生の時期に読書習慣を身につけることは、今後の学校生活において非常に重要なことです。 以上のことから、本件事業を実施する必要性は高いため、要求経費の一部を精査した上で予算を計上します。</p>							<table border="1"> <thead> <tr> <th>財源内訳</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>朝の子供の居場所づくり事業費補助金(上限1,330千円/1校、補助率2/3)</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>港区版ふるさと納税寄附金(子育て・教育分野)</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td><b>事業実施に伴う将来コスト</b></td> <td>86,378千円(うち特財9,593千円)/年</td> </tr> <tr> <td><b>債務負担行為</b></td> <td>令和 年度 ~ 令和 年度</td> </tr> <tr> <td><b>限度額</b></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		財源内訳	金額	国庫支出金		都支出金	朝の子供の居場所づくり事業費補助金(上限1,330千円/1校、補助率2/3)	その他特財	港区版ふるさと納税寄附金(子育て・教育分野)	一般財源	—	<b>事業実施に伴う将来コスト</b>	86,378千円(うち特財9,593千円)/年	<b>債務負担行為</b>	令和 年度 ~ 令和 年度	<b>限度額</b>	
項目	小計	うち特財																																																																				
児童の朝の居場所づくり事業経費	46,573	9,593																																																																				
特別支援学級等送迎経費（@26,400円×6台×200日×1.1）	34,848	0																																																																				
保険料（@300円×1,000人×1.1）	330	0																																																																				
スクールボランティア謝礼（@1,000円×6人×200日）	1,200	0																																																																				
<b>要求額</b>	<b>82,951</b>	<b>9,593</b>																																																																				
項目	小計	うち特財																																																																				
児童の朝の居場所づくり事業経費	50,000	29,593																																																																				
特別支援学級等送迎経費（@26,400円×6台×200日×1.1）	34,848	0																																																																				
保険料（@300円×1,000人×1.1）	330	0																																																																				
スクールボランティア謝礼（@1,000円×6人×200日）	1,200	0																																																																				
<b>調整額</b>	<b>86,378</b>	<b>29,593</b>																																																																				
財源内訳	金額																																																																					
国庫支出金																																																																						
都支出金	朝の子供の居場所づくり事業費補助金(上限1,330千円/1校、補助率2/3)																																																																					
その他特財	港区版ふるさと納税寄附金(子育て・教育分野)																																																																					
一般財源	—																																																																					
<b>事業実施に伴う将来コスト</b>	86,378千円(うち特財9,593千円)/年																																																																					
<b>債務負担行為</b>	令和 年度 ~ 令和 年度																																																																					
<b>限度額</b>																																																																						

令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	学校教育部 教育指導担当	TEL: 03-5422-1541	NO.	22
------	--------------	-------------------	-----	----

1 事業名	MINATOボルダリングスクール		区分	新規	港区基本計画	政策No. 16	施策No. 1	施策名 「徳」「知」「体」の育成	関連計画	港区学校教育推進計画 基本目標1 施策(3) 健やかな体の育成	③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現					
2 事業説明文	区立中学校の生徒の体力を向上させるため、「MINATOボルダリングスクール」を実施します。															
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）											
<p>【事業内容】 高松中学校に設置した高さ4.5mのボルダリングウォールを活用し、専門性の高い指導員の指導を受け、楽しみながらボルダリングを行い、体力向上を目指します。</p> <p>【対象】 区立中学校の生徒</p> <p>【定員】 20名</p> <p>【場所】 高松中学校</p>					<p>【回数】 おおむね月2回</p> <p>【実施時間】 授業のない土曜日又は日曜日の午前中（3時間以内）</p> <p>スケジュール 令和8年3月下旬 募集開始 4月 新1年生募集 5月 活動開始</p>					<p>令和3年度の体力調査で区立小・中学校の児童及び生徒の体力低下が見られたことを受け、体力向上を目的に令和5年3月までに全区立小学校にボルダリングウォールを設置した結果、握力等において児童の体力向上が認められました。これを踏まえ、令和6年度に高松中学校に高さ4.5mのボルダリングウォールを設置しました。</p>						
					5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）											
					他自治体では実績なし											
					6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）											
					生徒が楽しみながら、体力を向上させることができます。											
					7 根拠法令・規定等			8 事務事業評価結果								
					なし			—								
9 要求内容 (単位：千円)					10 調整内容 (単位：千円)											
項目 小計 (うち特財)					項目 小計 (うち特財)											
運営経費 2,660 0					運営経費 2,660 0											
要求額 2,660 0					調整額 2,660 0											
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)											
<p>中学生の体力低下を改善させることは社会的にも大きな課題です。ボルダリングは、腕、背中、脚、体幹など、全身の筋肉をバランスよく使い、特に体幹の強化に効果があるとされ、運動能力の基礎作りに役立つものと考えられています。また、登るルートを自分で考えることによる思考力及び判断力の向上、目の前の課題に挑戦することによる集中力・忍耐力の育成や成功体験を積み重ねることによる自己肯定感の向上にも寄与するものと考えられます。</p> <p>以上のとおり、ボルダリングを実施することにより、体力向上はもちろんのこと、副次的な良い効果も期待できることから、要求どおり予算を計上します。</p>					財源内訳		国庫支出金									
							都支出金									
							その他特財									
							一般財源		— 2,660							
					事業実施に伴う将来コスト		2,660千円（うち特財なし）/年									
					債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度			限度額						

1 事業名	外国人学校保護者補助金		区分	新規	港区基本計画	政策No. 15 関連計画	施策No. 5	施策名	子どもの未来を応援する施策の推進					
2 事業説明文	児童・生徒の教育機会の均等を図るため、外国人学校に在籍する児童・生徒の保護者のうち、要件に該当する保護者に補助金を交付します。													
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）									
<p>【事業内容】 外国人学校に在籍する児童・生徒の保護者のうち、経済的な支援を必要とする保護者に補助金を交付することにより、当該保護者の経済的負担を軽減し、当該児童・生徒の公平な教育機会を図ります。</p> <p>【対象者】 ①～④の要件全てに該当する者 ①港区内に住所を有する児童・生徒の保護者で、その両方又はいずれかが外国籍であること。 ②外国人学校（学校教育法第134条第1項の各種学校として認可され、義務教育の対象となる年齢の外国人を対象に教育を行う学校）に在籍する児童・生徒の保護者で、児童・生徒と同一世帯であること。 ③②の児童・生徒に係る授業料等を外国人学校に納めていること。 ④世帯所得が基準額以下であること。</p>					<p>【補助金額】 月額7,000円</p>		<p>・昭和57年から「朝鮮初級、中級学校児童・生徒保護者補助金」を開始し、平成29年4月から経済的に厳しい世帯の負担軽減を図るといふ補助金の趣旨を踏まえ、所得制限を導入しました。 ・朝鮮学校に在籍する児童・生徒の保護者に対し補助金を交付していますが、他の外国人学校に在籍する児童・生徒についても教育機会の均等を図る観点から、補助事業の見直しが必要です。</p>					5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）		
					<p>区：・外国人学校通学保護者への補助制度は23区全てで実施しています。 ・23区のうち、補助対象学校を限定している区は11区、限定していない区は12区であり、対象学校を限定している11区のうち対象を朝鮮学校のみとしている区は港区のみです。</p>									
					6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）									
					外国人学校に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担が軽減され、当該児童・生徒が平等に教育を受けられるようになります。									
					7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果							
					なし		—							
9 要求内容 (単位：千円)					10 調整内容 (単位：千円)									
項目					小計 (うち特財)		項目					小計 (うち特財)		
保護者補助金 (@7,000円×12月×10人)					840 0		保護者補助金 (@7,000円×12月×10人)					840 0		
要求額					840 0		調整額					840 0		
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)									
<p>外国人学校に在籍する児童・生徒について、教育機会の均等を図るため、区立小・中学校に在籍する児童・生徒と同様に支援する必要があります。 また、外国人学校に在籍する児童・生徒の保護者は、授業料等を負担することから、区立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者よりも多くの経費がかかるため、経済的負担を一層軽減する必要があります。 以上の必要性から、要求どおり予算を計上します。</p>					財源内訳		国庫支出金							
							都支出金							
							その他特財							
					一般財源		—				840			
					事業実施に伴う将来コスト		840千円（うち特財なし）/年							
					債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度		限度額					

1 事業名	就学事務	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16 施策No. 5 施策名 安全・安心で魅力ある教育環境の整備 関連計画 学校教育推進計画 基本目標4 施策(1) 学校の教育力の向上 ②教員の負担軽減の推進 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
2 事業説明文	教職員の負担軽減を図るため、小学校就学時健康診断を専門機関に委託します。				
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）		
レベルアップ分 【事業内容】 学校保健安全法第11条第1項に規定する小学校就学時の健康診断の実施について、教職員の負担を軽減するため、健康診断の実施に係る会場設営、受付、誘導、健診票の整理などの運営補助業務を外部に委託します。 【対象】 小学校入学前の子ども 【場所】 各区立小学校及び区有施設1か所		【事業形態】 港区教育委員会、東京都教育委員会及び公益財団法人東京都教育支援機構（TEPRO）で協定を締結し、TEPROが本件業務の受託事業者と契約を締結し、当該受託事業者が事業を実施します。 【費用負担】 区：1/2 東京都：1/2		学校保健安全法に規定する就学時健康診断の実施に当たっては、実施計画のほか、当日の対応等を教職員が担っており、港区のみならず、多くの自治体において教職員の負担になっています。こうした状況を踏まえ、東京都は令和6年3月に「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」を策定し、学校における働き方改革を推進しており、その中で就学時健康診断のアウトソーシングを掲げています。	
レベルアップ分以外 就学時健康診断医師謝礼、器具滅菌消毒費、各種書類印刷経費		スケジュール 令和8年6月 東京都等との協定締結 10月～11月 就学前健康診断実施		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 中央区：令和7年度に東京都の全額負担により試行実施	
				6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）	
				教職員の事務負担が軽減され、授業や行事に業務時間を割くことができるようになることで、児童の教育環境がより充実します。	
				7 根拠法令・規定等	
				8 事務事業評価結果	
				・学校保健安全法 ・学校保健安全法施行令 ・学校保健安全法施行規則 継続	
9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)		
項目		小計	項目		小計 (うち特財)
レベルアップ分		13,950	レベルアップ分		13,950 0
就学時健康診断運営業務費			就学時健康診断運営業務費		
就学予定者100人未満 (@1,100,000円×12校×1/2)		6,600	就学予定者100人未満 (@1,100,000円×12校×1/2)		6,600 0
就学予定者100人以上200人未満 (@1,600,000円×7校×1/2)		5,600	就学予定者100人以上200人未満 (@1,600,000円×7校×1/2)		5,600 0
就学予定者200人以上(予備日) (@3,500,000円×1日×1/2)		1,750	就学予定者200人以上(予備日) (@3,500,000円×1日×1/2)		1,750 0
レベルアップ分以外		10,627	レベルアップ分以外		10,387 0
就学時健康診断医師謝礼等		10,627	就学時健康診断医師謝礼等		10,387 0
要求額		24,577	調整額		24,337 0
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)		
就学時健康診断に係る業務は、対象者の情報収集、健康診断票の作成・管理、医師・歯科医との調整、保護者への通知・フォロー等、事務のボリュームが大きく、各小学校からも事務負担が大きいとの意見が多くあることから、教職員のために、ひいては、児童のためにも早急な状況改善が必要であることから、本件事業を行う必要性は高いです。 そして、要求経費についても、東京都教育委員会を交えた三者協定により、区と都の費用負担1/2ずつとなっており、区単独で事業を行うよりも経費の圧縮が図られていることから、要求どおり予算を計上します。			財源内訳		
			国庫支出金		
			都支出金		
			その他特財		
一般財源		-	24,337		
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 13,950千円(うち特財なし) / 年			
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額		

1 事業名	防犯啓発・緊急情報配信事業	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16	施策No. 5	施策名	安全・安心で魅力ある教育環境の整備
				関連計画	港区教育推進計画 基本目標4			
				③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現				

2 事業説明文 区立私立等を問わず児童の登下校時の安全を確保するため、私立小学校等に通う児童の保護者に対し、GPS見守り端末の購入経費を補助します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

レベルアップ分	【事業内容】 私立小学校等に通う児童の保護者に、GPS見守り端末の購入に係る経費を補助します。	【補助額】 上限10,000円 補助率10/10
	【対象】 私立小学校等に通う児童の保護者	
	【対象経費】 ・端末本体 ・充電ケーブル ・ストラップ、ホルダー 等	
レベルアップ分以外	GPS見守り端末貸与経費、防犯ブザー貸与経費、緊急メール配信運用経費等	スケジュール 令和8年4月 受付開始

4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）

区では、令和7年度から区立小学校の児童にGPS見守り端末の無償貸与を開始しました。一方で、私立小学校等の児童への支援についても検討するため、私立小学校等における通学時の安全対策等の実態調査を実施しました。その中で、私立小学校等は様々な規則があり、通学時の安全対策の手段は多様であることから、区立小学校とは別のアプローチで支援する必要があります。

5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）

他自治体：GPS端末の購入費等の補助を実施（東京都立川市、千葉県松戸市）

6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）

保護者がリアルタイムに児童の居場所を知ることができ、児童の安全及び保護者の安心につながります。

7 根拠法令・規定等

なし

8 事務事業評価結果

継続

9 要求内容 (単位：千円)

項目	小計	うち特財
レベルアップ分	4,000	0
GPS見守り端末等購入補助 (@10,000円×400件)	4,000	0
レベルアップ分以外	100,104	10,000
GPS見守り端末貸与経費等	100,104	10,000
<b>要求額</b>	<b>104,104</b>	<b>10,000</b>

10 調整内容 (単位：千円)

項目	小計	うち特財
レベルアップ分	3,200	0
GPS見守り端末等購入補助 (@8,000円×400件)	3,200	0
レベルアップ分以外	99,718	10,000
GPS見守り端末貸与経費等	99,718	10,000
<b>調整額</b>	<b>102,918</b>	<b>10,000</b>

11 調整の考え方

私立小学校等に通う児童は区立小学校に通う児童よりも通学距離が長いことが多いため、より児童の位置情報を把握したいとの保護者ニーズがあります。  
本件要求経費は、GPS見守り端末の導入に当たってのイニシャルコストに係る負担を軽減させるもので、導入を検討する保護者ニーズに応えるものになっていることから、単価を区の貸付端末等の単価及び他の一般的な端末等の単価に修正した上で予算を計上します。

12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)

財源内訳	国庫支出金		
	都支出金	子供・長寿・居場所区市町村包括補助金	10,000
	その他特財		
	一般財源	-	92,918
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 3,200千円（うち特財なし）/年		
債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	学校教育部 学務課	TEL: 03-3578-2772	NO.	26
------	-----------	-------------------	-----	----

1 事業名	小学校の安全体制の整備	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16	施策No. 5	施策名	安全・安心で魅力ある教育環境の整備
				関連計画	港区教育推進計画 基本目標4 施策(2) 民間警備員の配置			
				③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現				

2 事業説明文 モーニングスクールを全区立小学校で実施することに伴い、朝の警備体制を強化するため、学校警備の警備時間を拡大します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

<p>レベルアップ分</p> <p>【事業内容】 モーニングスクールを全区立小学校で実施することに伴い、朝の警備開始時刻を変更します。</p> <p>【警備時間】 (令和7年度まで) 8:00~19:00 (お台場学園港陽小は8:00~18:00) (令和8年度から) 7:15~19:00 (お台場学園港陽小は7:15~18:00)</p>	<p>【モーニングスクールについて(参考)】 全区立小学校で実施する「児童の朝の居場所づくり事業」であり、本事業の中で、児童が読書に親しむことができる環境を創出し、読み聞かせや本の紹介など児童の読書支援を行います。</p> <p>(実施場所) 学校図書館(原則)</p> <p>(実施時間) 7:30から登校開始時刻まで</p>	<p>4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)</p> <p>各小学校に配置していた警備員を令和7年度から2名体制に変更し、正門での来校者確認や巡回警備を行っています。 令和8年度からモーニングスクールを全区立小学校で実施することに伴い、現状よりも早い時間から児童が登校するため、朝の警備体制を強化する必要があります。</p>
		<p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む)</p> <p>渋谷区:区立小学校全校に警備員を配置 目黒区:区立小学校で1カ月ずつ警備員を試行的に配置(令和7年度) 江戸川区、品川区:児童の朝の居場所づくりに関する事業の開始に伴い見守り員を配置</p>
		<p>6 事業実施により得られる効果・成果(可能な限り数値目標を記載)</p> <p>児童の安全な学習環境の整備が確保されます。</p>
<p>7 根拠法令・規定等</p> <p>なし</p>		<p>8 事務事業評価結果</p> <p>レベルアップ:来年度から拡大されるモーニングスクールの実施時間に応じた体制となり、児童の安全な学習環境の整備に寄与するため。</p>
<p>9 要求内容 (単位:千円)</p> <p>項目 小計 (うち特財)</p>		<p>10 調整内容 (単位:千円)</p> <p>項目 小計 (うち特財)</p>

<p>レベルアップ分</p> <p>学校警備等経費【拡大分】 (@1,840円×0.75時間×200日×20校×1.1)</p> <p>6,072 0</p> <p>6,072 0</p>	<p>レベルアップ分</p> <p>学校警備等経費【拡大分】 (@1,840円×0.75時間×200日×19校×1.1)</p> <p>5,769 0</p> <p>5,769 0</p>
<p>レベルアップ分以外</p> <p>学校警備等経費【現行分】</p> <p>127,293 0</p> <p>127,293 0</p>	<p>レベルアップ分以外</p> <p>学校警備等経費【現行分】</p> <p>125,069 0</p> <p>125,069 0</p>
<p>要求額</p> <p>133,365 0</p>	<p>調整額</p> <p>130,838 0</p>

11 調整の考え方

<p>モーニングスクールを全区立小学校で実施するに当たり必要な経費であることから、要求経費の一部を精査した上で予算を計上します。</p>	12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位:千円)									
	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>- 130,838</td> </tr> </table>	国庫支出金		都支出金		その他特財		一般財源	- 130,838
	国庫支出金									
	都支出金									
その他特財										
一般財源	- 130,838									
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 5,769千円(うち特財なし)/年									
債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度 限度額									

令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	学校教育部 学務課	TEL: 03-3578-2778	NO.	27
------	-----------	-------------------	-----	----

1 事業名	小学校移動教室運営事務	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16	施策No. 5	施策名	安全・安心で魅力ある教育環境の整備
				関連計画	港区学校教育推進計画 基本目標4 施策(2)安全・安心で魅力ある教育環境の整備			
				③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現				

2 事業説明文 公教育無償化を実現するため、保護者負担としている小学校移動教室に係る費用を公費で負担します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等 4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）

<p>レベルアップ分</p> <p>【事業内容】 小学校移動教室において保護者負担としている交通費、食事代及び体験学習費等を公費で負担（無償化）します。</p> <p>【食事代について】 現在、区の歳入となっていますが、食事代の無償化に伴い歳入はなくなります。</p>	<p>【対象学年・対象児童数】 小学校6年生 1,854人</p> <p>【行き先】 箱根</p> <p>【参加】 教育課程内の行事のため出席は必須</p>	<p>区立小学校の児童が家庭の経済状況に関係なく、安心して、質の高い教育を受けられるようにするためには、公教育無償化を実現する必要があります。</p>
		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）
		<p>学用品費等無償化：港区、葛飾区、荒川区、台東区、品川区、足立区 移動教室等無償化：荒川区、葛飾区、墨田区</p>
		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）
		<p>家庭の状況にかかわらず、区立小学校の児童が安心して学習に取り組むことができる環境が整備されます。</p>
<p>レベルアップ分以外</p> <p>移動教室運営経費、保険料、看護師配置経費等</p>	<p>スケジュール</p> <p>令和8年4月 事業実施（無償化開始）</p>	7 根拠法令・規定等
		なし
		8 事務事業評価結果
		<p>レベルアップ：保護者の経済状況にかかわらず、児童が安心して学べる環境の整備が期待できるため。</p>

9 要求内容 (単位：千円) 10 調整内容 (単位：千円)

項目	小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)
レベルアップ分	8,405	0	レベルアップ分	8,405	0
交通費（箱根フリーパスを利用する児童分（全児童の1/3）） （@1,000円×618人）	618	0	交通費（箱根フリーパスを利用する児童分（全児童の1/3）） （@1,000円×618人）	618	0
体験学習費等（@4,200円×1,854人）	7,787	0	体験学習費等（@4,200円×1,854人）	7,787	0
レベルアップ分以外	38,597	0	レベルアップ分以外	38,597	0
移動教室運営経費、保険料、看護師配置経費等	38,597	0	移動教室運営経費、保険料、看護師配置経費等	38,597	0
要求額	47,002	0	調整額	47,002	0

11 調整の考え方 12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)

<p>本経費は、家庭の経済状況に関係なく、区立小学校の児童が平等に教育を受けられる環境の構築のために必要な経費であり、要求経費も実績に応じた額に精査されていることから、要求どおり予算を計上します。</p>	財源内訳	国庫支出金		
		都支出金		
		その他特財		
		一般財源	-	47,002
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 8,405千円（うち特財なし）/年		
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	学校教育部 学務課	TEL: 03-3578-2778	NO.	28
------	-----------	-------------------	-----	----

1 事業名	小学校夏季学園		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16	施策No. 5	施策名	安全・安心で魅力ある教育環境の整備				
2 事業説明文	公教育無償化を実現するため、保護者負担としている小学校夏季学園に係る費用を公費で負担します。												
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）								
レベルアップ分 【事業内容】 小学校夏季学園において保護者負担としている交通費、食事代及び体験学習費等を公費で負担（無償化）します。  【一部の交通費（バス雇上げ経費）及び食事代について】 現在、区の歳入となっていますが、交通費及び食事代の無償化に伴い歳入はなくなります。			【対象学年・対象児童数】 小学校5年生 1,834人  【行き先】 箱根  【参加】 教育課程外の行事のため出席は任意		区立小学校の児童が家庭の経済状況に関係なく、安心して、質の高い教育を受けられるようにするためには、公教育無償化を実現する必要があります。								
レベルアップ分以外 夏季学園運営経費、保険料、看護師配置経費等			スケジュール 令和8年4月 事業実施（無償化開始）		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 学用品費等無償化：港区、葛飾区、荒川区、台東区、品川区、足立区 移動教室等無償化：荒川区、葛飾区、墨田区					6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 家庭の状況にかかわらず、区立小学校の児童が安心して学習に取り組むことができる環境が整備されます。			
9 要求内容			(単位：千円)		7 根拠法令・規定等							8 事務事業評価結果	
項目			小計 (うち特財)		なし							レベルアップ：保護者の経済状況にかかわらず、児童が安心して学べる環境の整備が期待できるため。	
9 要求内容					10 調整内容							(単位：千円)	
項目			小計 (うち特財)		項目					小計 (うち特財)			
レベルアップ分			6,114 0		レベルアップ分					6,114 0			
交通費（箱根フリーパスを利用する児童分（全児童の1/3）） （@1,000円×612人）			612 0		交通費（箱根フリーパスを利用する児童分（全児童の1/3）） （@1,000円×612人）					612 0			
体験学習費等（@3,000円×1,834人）			5,502 0		体験学習費等（@3,000円×1,834人）					5,502 0			
レベルアップ分以外			31,368 0		レベルアップ分以外					31,368 0			
夏季学園運営経費、保険料、看護師配置経費等			31,368 0		夏季学園運営経費、保険料、看護師配置経費等					31,368 0			
要求額			37,482 0		調整額					37,482 0			
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)								
本経費は、家庭の経済状況に関係なく、区立小学校の児童が平等に教育を受けられる環境の構築のために必要な経費であり、要求経費も実績に応じた額に精査されていることから、要求どおり予算を計上します。					財源内訳		国庫支出金						
							都支出金						
							その他特財						
					一般財源		-		37,482				
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 6,114千円（うち特財なし）/年						
					債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度		限度額				

1 事業名	中学校移動教室運営事務	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16 施策No. 5 施策名 安全・安心で魅力ある教育環境の整備 関連計画 港区学校教育推進計画 基本目標4 施策(2) 安全・安心で魅力ある教育環境の整備 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
-------	-------------	----	--------	--------	---

2 事業説明文 公教育無償化を実現するため、保護者負担としている中学校移動教室に係る費用を公費で負担します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

レベルアップ分 【事業内容】 中学校移動教室において保護者負担としている食事代及び体験学習費等を公費で負担（無償化）します。 【対象学年・対象児童数】 中学校1年生 823人 【行き先】 長野県八ヶ岳、山梨県清里 【参加】 教育課程内の行事のため出席は必須	レベルアップ分以外 移動教室運営経費、保険料、看護師配置経費等	スケジュール 令和8年4月 事業実施（無償化開始）	4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら） 区立中学校の生徒が家庭の経済状況に関係なく、安心して、質の高い教育を受けられるようにするためには、公教育無償化を実現する必要があります。 5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 学用品費無償化：港区、葛飾区、荒川区、台東区、品川区、中野区（R8～） 修学旅行費無償化：葛飾区、荒川区、品川区、足立区、墨田区、中野区（R8～） 制服代無償化：品川区 6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 家庭の状況にかかわらず、区立小学校の児童が安心して学習に取り組むことができる環境が整備されます。 7 根拠法令・規定等 なし 8 事務事業評価結果 レベルアップ：保護者の経済状況にかかわらず、生徒が安心して学べる環境の整備が期待できるため。
--	------------------------------------	------------------------------	--

9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)		
項目	小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)
レベルアップ分	17,459	0	レベルアップ分	17,459	0
食事代 (@4,000円×2泊×823人)	6,584	0	食事代 (@4,000円×2泊×823人)	6,584	0
体験学習費等 (スキー以外実施校：@11,500円×732人+スキー実施校：@27,000円×91人)	10,875	0	体験学習費等 (スキー以外実施校：@11,500円×732人+スキー実施校：@27,000円×91人)	10,875	0
レベルアップ分以外	45,961	0	レベルアップ分以外	45,961	0
移動教室運営経費、保険料、看護師配置経費等	45,961	0	移動教室運営経費、保険料、看護師配置経費等	45,961	0
要求額	63,420	0	調整額	63,420	0

11 調整の考え方	12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)
本経費は、家庭の経済状況に関係なく、区立中学校の生徒が平等に教育を受けられる環境の構築のために必要な経費であり、要求経費も実績に応じた額に精査されていることから、要求どおり予算を計上します。	財源内訳 国庫支出金 都支出金 その他特財 一般財源
	事業実施に伴う将来コスト レベルアップ分 17,459千円（うち特財なし）／年
	債務負担行為 令和 年度 ～ 令和 年度 限度額
	63,420

# 令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	学校教育部 学務課	TEL: 03-3578-2778	NO.	30
------	-----------	-------------------	-----	----

1 事業名	中学校夏季学園		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16	施策No. 5	施策名	安全・安心で魅力ある教育環境の整備								
2 事業説明文	公教育無償化を実現するため、保護者負担としている中学校夏季学園に係る費用を公費で負担するとともに、各区立中学校の発想を尊重し、各区立中学校が主体的に夏季学園を実施できるようにするため、各区立中学校が独自に夏季学園の行き先や内容を決められるようにします。																
3 事業内容、実施手法、スケジュール等	<p>レベルアップ分</p> <p>①保護者負担の無償化 【事業内容】 中学校夏季学園において保護者負担としている食事代、交通費等及び体験学習費等を公費で負担（無償化）します。</p> <p>【一部の交通費（バス雇上げ経費）について】 現在、区の歳入となっていますが、交通費の無償化に伴い歳入はなくなります。</p> <p>【対象学年・参加】 中学2年生・教育課程外の行事のため出席は任意</p>				<p>②行き先の選択自由化 【事業内容】 夏季学園の行き先を、他自治体の学校との関係性や平和学習を含めた日本文化、自然体験等の教育的価値のある場所など、各学校が学校運営の中でゆかりのある場所を決定できるようにします。また、学校が自ら行き先を決定した場合、実施するプログラムも各学校が自ら考えて決定することとします。</p> <p>【行き先を自ら選択した学校（7校）】 御成門学園御成門中、高松中、六本木中、高陵中、赤坂学園赤坂中、青山中、お台場学園港陽中</p>												
レベルアップ分以外 夏季学園運営経費、保険料、看護師配置経費等				スケジュール 令和8年4月 事業実施（無償化開始）													
4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）					<p>①区立中学校の生徒が家庭の経済状況に関係なく、安心して、質の高い教育を受けられるようにするためには、公教育無償化を実現する必要があります。</p> <p>②行き先は2か所からの選択制としていましたが、2校から別の場所で夏季学園を実施したいとの提案があり、令和7年度は当該2校がゆかりのある場所で夏季学園を実施しました。これを受け、他校からも行き先を自由に選択したいとの要望が寄せられています。</p>												
5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）					<p>学用品費等無償化：港区、葛飾区、荒川区、台東区、品川区、足立区 移動教室等無償化：荒川区、葛飾区、墨田区</p>												
6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）					<p>①家庭の状況にかかわらず、区立小学校の児童が安心して学習に取り組むことができる環境が整備されます。</p> <p>②各校の教員及び生徒のモチベーションが高くなり、質の良い教育が提供されます。</p>												
7 根拠法令・規定等					8 事務事業評価結果												
なし					レベルアップ：保護者の経済状況にかかわらず、生徒が安心して学べる環境の整備が期待できるため。												
9 要求内容				10 調整内容													
				(単位：千円)								(単位：千円)					
項目		小計		(うち特財)		項目		小計		(うち特財)		項目		小計		(うち特財)	
レベルアップ分		62,364		0		レベルアップ分		62,364		0		レベルアップ分		62,364		0	
食事代、交通費等、体験学習費等（保護者負担分）（3校分） 【行き先：三田中、白金の丘学園白金の丘中（上越市）、港南中（尾瀬ヶ原地区）】		23,712		0		食事代、交通費等、体験学習費等（保護者負担分）（3校分） 【行き先：三田中、白金の丘学園白金の丘中（上越市）、港南中（尾瀬ヶ原地区）】		23,712		0		食事代、交通費等、体験学習費等（保護者負担分）（7校分）		38,652		0	
食事代、交通費等、体験学習費等（保護者負担分）（7校分）		38,652		0		食事代、交通費等、体験学習費等（保護者負担分）（7校分）		38,652		0		レベルアップ分以外		7,079		0	
レベルアップ分以外		7,079		0		レベルアップ分以外		7,079		0		夏季学園運営経費、保険料、看護師配置経費等		7,079		0	
夏季学園運営経費、保険料、看護師配置経費等		7,079		0		夏季学園運営経費、保険料、看護師配置経費等		7,079		0		調整額		69,443		0	
要求額		69,443		0		調整額		69,443		0							
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為													
								(単位：千円)									
<p>保護者負担額の無償化については、家庭の経済状況に関係なく、区立中学校の生徒が平等に教育を受けられる環境の構築のために必要な経費であり、要求経費も実績に応じた額に精査されていることから、要求どおり予算を計上します。</p> <p>行き先の選択自由化については、区立中学校それぞれに学校運営の考え方や特色があることから、各校の課題に対応したプログラムになるとともに、各校の自主性を尊重することで各校のモチベーション向上につながり、内容の濃いものとなることも期待できます。また、要求経費について、各校からの要求内容をしっかり精査して要求されていることから要求どおり予算を計上します。ただし、本経費については、各学校間の経費の不均衡や行き先の自由化による大幅な経費の増額との懸念があることから、これらの点は今後もしっかりと教育委員会による調整が必要です。</p>				財源内訳		国庫支出金											
				財源内訳		都支出金											
				財源内訳		その他特財											
				財源内訳		一般財源		-		69,443							
事業実施に伴う将来コスト				レベルアップ分 62,364千円（うち特財なし）／年													
債務負担行為				令和 年度 ～ 令和 年度				限度額									

1 事業名	学習活動支援保護者負担軽減事業	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16 施策No. 5 施策名 安全・安心で魅力ある教育環境の整備 関連計画 港区学校教育推進計画 基本目標4 施策(2) 安全・安心で魅力ある教育環境の整備 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
2 事業説明文	公教育無償化を実現するため、保護者負担としている区立小・中学校の校外学習に係る費用を公費で負担します。				
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）		
レベルアップ分 【事業内容】 区立小・中学校の校外学習において保護者負担としている施設入場料等及びバス雇上げ費用を公費で負担（無償化）します。		区立小・中学校の児童・生徒が家庭の経済状況に関係なく、安心して、質の高い教育を受けられるようにするためには、公教育無償化を実現する必要があります。			
		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 学用品費等無償化：港区、葛飾区、荒川区、台東区、品川区、足立区 移動教室等無償化：荒川区、葛飾区、墨田区			
		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 家庭の状況にかかわらず、区立小・中学校の児童・生徒が安心して学習に取り組むことができる環境が整備されます。			
レベルアップ分以外 校外学習施設入場料等（現行補助分）、未就園児施設・園庭開放に係る消耗品費、卒業・卒園アルバム補助費		スケジュール 令和8年4月 事業実施		7 根拠法令・規定等 なし	
		8 事務事業評価結果 レベルアップ：保護者の経済状況にかかわらず、児童・生徒が安心して学べる環境の整備が期待できるため。			
9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)		
項目		小計	(うち特財)	項目	
レベルアップ分		136,326	0	レベルアップ分	
校外学習施設入場料等（補助増額分）		29,990	0	校外学習施設入場料等（補助増額分）	
校外学習バス雇上げ経費（@207,000円×467台×1.1）		106,336	0	校外学習バス雇上げ経費（@207,000円×340台×1.1）	
レベルアップ分以外		34,751	0	レベルアップ分以外	
校外学習施設入場料等（現行補助分）等		34,751	0	校外学習施設入場料等（現行補助分）等	
要求額		171,077	0	調整額	
				142,159 0	
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)		
家庭の経済状況に関係なく、区立小・中学校の児童・生徒が平等に教育を受けられる環境の構築のため、必要な経費であることから、要求内容のうち、バス雇上げ経費について、バスの台数を各校の雇上げ実績に上昇係数を乗じた台数に修正した上で予算を計上します。			財源内訳		
			国庫支出金		
			都支出金		
			その他特財		
		一般財源		-	142,159
		事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 107,408千円（うち特財なし）/年	
		債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額

1 事業名	部活動・水泳支援事業		区分	レベルアップ	政策No. 16 施策No. 1 施策名 「徳」「知」「体」の育成 関連計画 港区学校教育推進計画 基本目標1 施策(3) 健やかな体の育成 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
2 事業説明文	区立小学生への水泳指導を充実させるため、モデル校3校で小学校3年生の水泳授業を泳力に応じたクラス別授業にするとともに、屋内プールでの夏季水泳指導に係るバスの雇上げをするほか、区立小・中学校の児童及び生徒の大会参加に要する保護者の費用負担を軽減するため、参加費、交通費及び宿泊費を補助します。				
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）		
レベルアップ分 ①泳力別水泳授業の実施（小学校3年生） 初歩的な泳ぎ（泳ぐ運動及び呼吸を伴い水中を進む）の指導が始まる小学校3年生の段階で、専門性の高い指導を受けることにより、適切な泳ぎを習得するため、モデル校の小学3年生について、泳力別に、練習具を活用した専門的な水泳指導を実施します。 （モデル校・実施時間） 御田小、白金の丘学園白金の丘小、筈小12時間程度（予定）		②夏季水泳指導に係るバスの雇上げ（小学校） 屋外プールの学校の児童が、夏休みの間に屋内プールの学校で全6回の夏季水泳指導を受けられるように、その送迎に係るバスを雇い上げます。 （送迎内容） 御成門学園御成門小、芝小、赤羽小 → 芝浜小高輪台小、白金小 → 白金の丘学園白金の丘小 南山小、筈小、東町小 → 本村小 麻布小、青南小、青山小 → 赤坂学園赤坂小		①教員に限られた授業時間内で児童の泳力向上及び水難事故防止に関する指導を行うことは、大変難しく、また、大きな負担となっています。 ②屋外プールでの水泳授業は、中止回数が多く、十分な回数の実施できていません。 ③多くの保護者から部活動に係る費用の補助はないか問合せが入っています。	
レベルアップ分以外 部活動指導配置経費等		スケジュール 令和8年4月 大会参加費等補助開始③ 6月 泳力別水泳授業実施① 7・8月 屋内プール水泳指導実施②		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 福生市：小・中学校におけるスイミングスクールへの送迎及びインストラクターによる指導の外部委託化（令和7年度：6校、令和8年度：全校（予定）） 葛飾区：屋内温水プールを活用した水泳授業（令和6年度49校中26校実施）	
				6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）	
				①児童の泳力が向上し、水難事故にあった際、適切な対応を取ることが可能となります。 ②児童が平等に水泳指導を受けることができ、参加児童の泳力向上につながります。 ③様々な大会に金銭的不安なく参加することができます。	
				7 根拠法令・規定等	
				8 事務事業評価結果	
				なし	
				レベルアップ：児童の泳力向上や保護者の負担軽減などが期待できるため。	
9 要求内容			10 調整内容		
(単位：千円)			(単位：千円)		
項目	小計	うち特財	項目	小計	うち特財
レベルアップ分	30,082	0	レベルアップ分	28,163	0
①泳力別水泳指導経費	8,963	0	①泳力別水泳指導経費	8,963	0
②バス雇上げ経費（@130,000円×11校×2台×6日×1.1）	18,876	0	②バス雇上げ経費（@117,000円×11校×2台×6日×1.1）	16,989	0
③大会参加費等補助費（参加費：@5,000円×240団体+@1,000円×663人 +交通費：@1,000円×252人+宿泊費：@16,000円×8件）	2,243	0	③大会参加費等補助費（参加費：@5,000円×240団体+@1,000円×663人 +交通費：@1,000円×252人+宿泊費：@16,000円×6件）	2,211	0
レベルアップ分以外	272,740	6,600	レベルアップ分以外	272,740	6,600
部活動指導配置経費等	272,740	6,600	部活動指導配置経費等	272,740	6,600
要求額	302,822	6,600	調整額	300,903	6,600
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為		
泳力別水泳授業の実施については、芝浜小学校で令和5年度及び令和6年度に試行的に泳力別水泳授業を実施した結果、児童の水への恐怖心がなくなるとともに、泳力が向上している結果があることから、水泳授業を行う目的に合致し、効果のあるものです。 夏季水泳指導の実施については、屋外プールの学校と屋内プールの学校で平等な対応となっていないことから、この実態は改め、全ての児童が水泳指導を受けられる環境を用意するために必要なことです。 大会参加費等の補助については、児童・生徒が気兼ねなく大会に参加できるように、遠征費の高騰による保護者の経済的負担を軽減することは必要なことです。 以上のことから、①については要求どおり、②及び③については一部の経費を精査した上で予算を計上します。			財源内訳 国庫支出金 都支出金 中学校における部活動指導員配置経費補助金(補助率1/2) 6,600 その他特財 一般財源 - 294,303		
			事業実施に伴う将来コスト		
			レベルアップ分 28,163千円（うち特財なし）/年		
			債務負担行為		
			令和 年度 ~ 令和 年度 限度額		

1 事業名	社会的養護児童自立支援事業	区分	新規	港区基本計画	政策No. 15 施策No. 5 施策名 子どもの未来を応援する施策の推進 関連計画 港区社会的養育推進計画 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
2 事業説明文	児童養護施設や里親家庭等から自立する児童が、安心して生活できるようにするため、経済的支援を実施します。				
3 事業内容、実施手法、スケジュール等	4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
【事業内容】 (1) 助言等支援 児童相談所に配置するコーディネーターが対象児童に個別にアプローチし、住居探し、行政手続きへの同行、就労体験、生活に関する相談等の支援を行う。 ※措置先の児童養護施設等には、都の自立支援コーディネーター等がすでに配置済み  (2) 経済的支援 ①家賃支援 助成額：家賃の1/2（上限60,000円/月） ⇒家賃の1/2（上限36,000円/月） 期 間：最大6年間 ※都の家賃補助（72,000円）を受けた場合は6年間からその支援期間を差し引いた期間 ※事業開始以降に発生した経費のみが対象 ②資格取得金 助成額：上限40万円⇒上限20万円	③支度金 助成額：上限20万円 （措置費496,100円に上乗せ助成） ※事業開始以降に発生した経費のみが対象 ※1回限り申請可能  ※①～③いずれも都社協の貸付事業と併用可能 ※対象は児童養護施設や里親家庭等から自立する義務教育終了後の児童		令和4年の児童福祉法の改正により、社会的養護経験者等に対する自立支援が強化され「社会的養護自立支援拠点事業（国庫補助事業）」が創設されました。 港区では、施設を退所又は里親委託等が解除となる児童が増加しています。 （参考）令和3年度：2人、令和4年度：3人、令和5年度：4人、令和6年度：9人（計18人）		
	スケジュール 令和8年4月 経済的支援事業開始（3月周知） 7月 助言等支援事業開始	5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） (助言等支援) 都内等の児童養護施設57施設中56施設で自立支援コーディネーターを配置 (経済的支援) 都：施設退所者に対し家賃補助(72,000円)を実施。都社協：貸付制度により家賃、生活費等を支援。他の児相設置区の実施状況：家賃支援(3区)、資格取得金(4区)、支度金(6区)			
9 要求内容 (単位：千円)		10 調整内容 (単位：千円)			
項目		小計 (うち特財)		項目	
(1) 助言等支援		18,158 0		(1) 助言等支援	
(2) 経済的支援				(2) 経済的支援	
①家賃支援	60,000円×12月×30人=21,600,000円	21,600	0	①家賃支援	36,000円×12月×5人=2,160,000円 (4年間の補助又は貸付が満了となるR3退所人数をもとに積算)
②資格取得金	400,000円×30人=12,000,000円	12,000	0	②資格取得金	200,000円×22人=4,400,000円 (開設以降の退所者等18人+新規退所者等4人(見込)=22名)
③支度金	200,000円×30人=6,000,000円	6,000	0	③支度金	200,000円×9人=1,800,000円 (R6退所人数をもとに積算)
(①～③いずれも、開設以降の退所者等18人+新規退所者等12人(見込)=30人で積算)					
要求額		57,758	0	調整額	8,360 0
11 調整の考え方		12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
施設等を退所した児童が、周囲の支援が少ない中で社会生活を送ることは困難が伴うこともあるため、退所前や退所後の助言等の支援や経済的支援により、心理的不安や経済的不安を軽減することは重要です。しかし、(1)助言等支援については、東京都の事業により、既に自立支援コーディネーターが児童養護施設等に配置され継続的な支援を行っており、広く活用されています。 また、(2)経済的支援については、国、東京都及び東京都社会福祉協議会が連携して、一定条件により返済不要となる貸付制度を運用しており、児童は自分に合った支援メニューを組み合わせて、利用しています。一方で、①家賃支援については、東京都や社会福祉協議会の行う支援は上限4年間で満了となるため、大学卒業後の就職時等の激変緩和として、区独自の支援を継続することで、安定した社会生活を送り経済的に自立する大きな支えとなります。また、②資格取得金については、普通免許取得経費が貸付金の上限額を超えている実態や複数資格の取得希望があることを踏まえ、区独自に助成することで、就職先の幅が広がることを期待できます。さらに、③支度金については、区独自で助成することで、施設等からの退所直後の児童の経済的負担を軽減することができます。 以上から、(1)については予算を計上しないこととし、(2)については退所時に必要な基準額と併用可能な貸付事業等に基づき区の助成額を精査した上で、実際の退所見込み人数をもとに予算を計上します。		財源内訳	国庫支出金		
		都支出金			
		その他特財			
		一般財源		-	8,360
事業実施に伴う将来コスト		経済的支援 8,360千円（うち特財なし）/年			
債務負担行為		令和 年度	～	令和 年度	限度額

1 事業名	特定相談支援事業所等運営支援		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 関連計画	施策No. 2 港区障害者計画	施策名 障害者とその家族が住み慣れた地域で暮らし続けるためのサービスの充実 施策2	⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																																															
2 事業説明文	障害児相談支援事業所の新規誘致等を促進するため、特定相談支援事業所の開設に係る経費を補助します。																																																							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																			
レベルアップ分 【事業内容】 ①相談支援専門員の人件費補助 新たに従業者を雇用した人件費に係る経費を補助します。 ・人件費補助 補助上限：385千円／月 ②開設準備経費の補助 新たに障害児相談支援事業所を誘致するため、事業所の新規開設に係る経費を補助します。 ・（要求）開設前の賃借料、礼金、人件費、備品購入費、工事費用等の補助 補助上限：3,500千円 ⇒（調整）開設前の賃借料、備品購入費 補助上限：1,250千円 レベルアップ分以外 家賃補助、賃金改善に係る経費の補助、相談対応実績に係る加算					（調整） ③相談支援専門員の定員を拡大した場合の備品等購入費に対する補助 既存の障害児通所支援事業所が相談支援専門員の定員を拡大した場合に、その職員の採用に伴い必要となる備品等の購入に要する経費を補助します。 ・備品等購入費 補助上限：300千円／人 スケジュール 令和8年3月 要綱改正、事業周知 4月 事業開始					相談支援事業所は、令和7年9月時点で区内に17か所ありますが、約300人の障害児が相談支援を利用しておらず、また、令和8年4月開始予定の5歳児健診による需要増加が見込まれる中、障害児が速やかにサービスを利用できるよう、更なる担い手確保策が必要です。 5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 品川区：相談支援専門員1名分の人件費補助を実施。中野区：障害児支援利用計画案作成に対する補助を実施。中央区：障害児支援利用計画作成、モニタリング実施に対する補助を実施。荒川区：新規開設事業所に補助、新たに配置した相談支援専門員が行う計画相談支援に対する補助を実施 6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 人件費補助等により、サービス提供の担い手である事業所を確保し、利用者への質の高いサービス提供につながります。また、多くの障害者が相談支援を利用できることで、本人の希望に合った質の高いサービスを受けられるとともに、障害児の保護者が安心して就労できる環境整備に寄与します。 7 根拠法令・規定等 ・障害者総合支援法 ・児童福祉法 8 事務事業評価結果 レベルアップ：開設準備経費を補助することなどについて、利用者への質の高いサービス提供や障害児の保護者が安心して就労できる環境整備への寄与が期待できるため。																																														
9 要求内容					10 調整内容																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td>33,600</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>①人件費補助 @385,000×5人×12月</td> <td>23,100</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②開設準備経費補助 @3,500,000×3事業所</td> <td>10,500</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>レベルアップ分以外</td> <td>30,876</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>家賃補助、賃金改善に係る経費の補助、相談対応実績に係る加算</td> <td>30,876</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>64,476</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分	33,600	0	①人件費補助 @385,000×5人×12月	23,100	0	②開設準備経費補助 @3,500,000×3事業所	10,500	0	レベルアップ分以外	30,876	0	家賃補助、賃金改善に係る経費の補助、相談対応実績に係る加算	30,876	0	<b>要求額</b>	<b>64,476</b>	<b>0</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td>5,850</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>①人件費補助 0円</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②開設準備経費補助 {(開設前家賃@250,000×3か月)+(備品等購入費@500,000)} ×3事業所=3,750,000円</td> <td>3,750</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>③相談支援専門員を定員増した場合の備品等購入費に対する補助 @300,000×7事業所=2,100,000円</td> <td>2,100</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>レベルアップ分以外</td> <td>25,626</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>家賃、賃金改善手当、採用経費、実績加算に係る補助</td> <td>25,626</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>31,476</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分	5,850	0	①人件費補助 0円	0	0	②開設準備経費補助 {(開設前家賃@250,000×3か月)+(備品等購入費@500,000)} ×3事業所=3,750,000円	3,750	0	③相談支援専門員を定員増した場合の備品等購入費に対する補助 @300,000×7事業所=2,100,000円	2,100	0	レベルアップ分以外	25,626	0	家賃、賃金改善手当、採用経費、実績加算に係る補助	25,626	0	<b>調整額</b>	<b>31,476</b>	<b>0</b>
項目	小計	（うち特財）																																																						
レベルアップ分	33,600	0																																																						
①人件費補助 @385,000×5人×12月	23,100	0																																																						
②開設準備経費補助 @3,500,000×3事業所	10,500	0																																																						
レベルアップ分以外	30,876	0																																																						
家賃補助、賃金改善に係る経費の補助、相談対応実績に係る加算	30,876	0																																																						
<b>要求額</b>	<b>64,476</b>	<b>0</b>																																																						
項目	小計	（うち特財）																																																						
レベルアップ分	5,850	0																																																						
①人件費補助 0円	0	0																																																						
②開設準備経費補助 {(開設前家賃@250,000×3か月)+(備品等購入費@500,000)} ×3事業所=3,750,000円	3,750	0																																																						
③相談支援専門員を定員増した場合の備品等購入費に対する補助 @300,000×7事業所=2,100,000円	2,100	0																																																						
レベルアップ分以外	25,626	0																																																						
家賃、賃金改善手当、採用経費、実績加算に係る補助	25,626	0																																																						
<b>調整額</b>	<b>31,476</b>	<b>0</b>																																																						
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為																																																			
障害福祉サービスを利用するために必要な障害児支援利用計画等の策定は十分に進んでおらず、セルフプランに関わる問題を解消するため、取組を強化する必要があります。 既定補助（事業所として使用する建物の借上げ費用の補助、障害児支援利用計画等の作成実績に対する加算）に加え、特定相談支援事業所の開設準備経費（開設前家賃及び備品等購入費）及び相談支援専門員の定数増のための補助を拡充することによって、既定補助の効果と相まって、区内の事業所数と相談支援専門員数の増加が期待でき、障害児支援利用計画等の策定の促進に効果があると考えられることから、本事業の予算を計上します。 なお、人件費補助については、既定補助である計画策定に係る実績加算と効果が重複することから、計上を見送ります。 レベルアップ分以外については、実績を踏まえて一部経費を調整の上で予算を計上します。 当予算措置とあわせ、セルフプランにより児童発達支援センターを利用する障害児を相談支援事業所につなぐ取組を促進していきます。					財源内訳 国庫支出金 都支出金 その他特財 一般財源					-		31,476																																												
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 5,850千円（うち特財なし）／年																																																	
					債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度			限度額																																														

1 事業名	障害児通所支援事業所運営支援		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 施策No. 3 施策名 特別な配慮の必要な子どもへの支援
2 事業説明文	就労する保護者の負担を軽減するため、平日夜間や学校の長期休暇中に放課後等デイサービスを延長して実施する事業者に対する補助を拡充します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等	レベルアップ分 【事業内容】 延長療育費用補助の拡充 利用児童への延長療育支援を実施したことへの補助ではなく、延長療育実施のための職員体制を整備することへの補助に変更します。 【補助要件】 通常の営業時間を超えて延長療育実施のための体制を整備する区内障害児通所支援事業所 【補助内容】 延長療育実施に要する人件費		[補助条件] ①平日 18～19時 (上限1H/日) ②学校の長期休暇期間 9～10時 (上限1H/日) 16～19時 (上限3H/日) [補助額] (要求) ①938円→2,000円/時間・人 (上限3人/日) ②3,000円/時間・人 (上限3人/日) ⇒(調整) ①②2,693円/時間・人 (上限3人/日)		4 経緯、背景、現状課題等 (根拠データや区民ニーズも含めながら) 区内には障害児通所支援事業所が25か所 (令和7年8月現在) あり、増加傾向にあるものの、障害児や就労する保護者の増加により就業に合わせた長時間の預かりがある事業者が少ない等の意見が寄せられています。区は事業者への延長療育費用を補助していますが、児童の利用時のみ補助を実施しキャンセル時の補助がなく、利用者が継続的に利用できるよう、事業者への補助制度の見直しが必要です。 5 国・都・他区等の具体的な取組状況 (補助金等含む) 都：都型放課後等デイサービス事業補助 (送迎及び延長補助、都から事業者への直接補助)	
レレベルアップ分以外	賃借料補助、送迎実施費用補助 重度障害児療育実施費用補助 開設準備経費補助		スケジュール 令和8年3月 要綱改正、事業周知 9月 前期分交付申請 令和9年3月 後期分交付申請		6 事業実施により得られる効果・成果 (可能な限り数値目標を記載) 延長療育費用の補助を拡充することにより、区民要望の高い長時間預かり、特に長期休暇中の預かり療育を行いつつ、事業所が安定的な事業運営及び質の高いサービスの提供を継続して行うことができます。 7 根拠法令・規定等 児童福祉法、港区指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例 8 事務事業評価結果 レベルアップ：長時間預かりのニーズに対応する事業所が負担する人件費等の運営経費を補助することについて、就労する保護者の需要に対応し、平日や長期休業中の支援時間を拡充することができ、継続した質の高いサービスの提供が期待できるため。	
9 要求内容 (単位：千円)	項目		小計	(うち特財)	10 調整内容 (単位：千円)	項目
レベルアップ分			16,784	0	レベルアップ分	15,044
延長療育実施費用			16,784	0	延長療育実施費用	15,044
平日 (@2,000-938) × 1時間 × 3人 × 月20日 × 10か月 × 6事業所 = 3,823,200円					平日 ((@2,693-938) × 1時間 × 3人 × 200日分 × 6事業所) + 長期休暇 (@2,693 × 4時間 × 3人 × 45日分 × 6事業所) = 15,043,320円	
長期休暇 @3,000 × 4時間 × 3人 × 45日 × 8事業所 = 12,960,000円					※2,693円…首都圏の介護職の令和6年度平均給与額を時給換算し、令和7年度の最低賃金上昇率等も加味して算出した額。	
レベルアップ分以外			182,226	0	レベルアップ分以外	168,548
賃借料、送迎、重度障害児療育、開設準備経費、重症心身障害児向け放課後等デイサービス事業運営費補助 等			182,226	0	賃借料、送迎、重度障害児療育、開設準備経費、重症心身障害児向け放課後等デイサービス事業運営費補助 等	168,548
要求額			199,010	0	調整額	183,592
11 調整の考え方	これまで平日の18時から19時までの間に限られていた延長療育の実施に要する補助について、学校の長期休暇中を念頭において対象時間帯を拡張することを通じて、保護者の負担を軽減できます。事業所において平日と長期休暇中とで条件に差をつける必要性が確認できないことから一律の単価とした上で、予算を計上します。 なお、レベルアップ分以外については、実績等を踏まえて一部経費を調整の上で予算を計上します。		12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
			国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源	-	183,592	
			事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 15,044千円 (うち特財なし) /年		
			債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

1 事業名	児童発達支援センター管理運営	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 関連計画	20 港区障害者計画	施策No. 3 施策2	【施策名】特別な配慮の必要な子どもへの支援 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現	
2 事業説明文	5歳児健診を受診した児童や保護者が適切かつ速やかに支援を受けられるよう、児童発達支援センターとみなと保健所が連携して相談対応等を実施します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）					
レベルアップ分 【事業内容】 令和8年度から開始予定の「5歳児健診」において、受診した児童・保護者のフォローアップとして、児童発達支援センターの職員が、健診に合わせてみなと保健所へ出向き、健診後の家庭からの相談対応や、今後の発達支援に係るサービス利用に向けた手続の案内など、家庭の状況に応じた必要な支援を的確に実施します。		【回数】保健所で実施する二次健診の回数分（年間通じて月2回程度）  【経費内容】 ①人件費（職員の健診会場への出張経費） ②その他諸経費（交通費、印刷製本費）  ※児童発達支援センター職員が健診会場へ出向くのは令和8年度の実施とし、相談内容の振り分けや関係機関へのつなぎなど、1年間で仕組み化できるような実施方法を検討します。		区立児童発達支援センターの相談件数が増加する中、児童や保護者が生育に合わせて早期に適切な支援先につながるためには、相談の初期段階である健診会場の場で相談内容に応じた振り分けを行えるよう、関係機関のネットワーク化など児童発達支援に係る中核的機能を担う児童発達支援センターとして、健診に係る支援体制の強化が必要です。					
レベルアップ分以外 児童発達支援センターの指定管理料、必要な備品の購入等		スケジュール 令和8年4月 実施		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 千代田区：医療機関での一次健診の後、保健所が実施する二次健診に児童発達支援センターが協力している。			6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 5歳児健診受診後のフォローアップ体制に児童発達支援センターが関わることにより、児童・家庭における発達への理解や、的確かつ迅速な発達支援へ接続することができます。		
9 要求内容 (単位：千円)				7 根拠法令・規定等					
項目				小計		うち特財		8 事務事業評価結果 ・母子保健法 ・港区立児童発達支援センター条例 継続	
レベルアップ分				1,861		0		9 調整内容 (単位：千円)	
5歳児健診対応				1,861		0		項目	
人件費：@37,200×月2回×12月×2人=1,785,600円								小計	
その他経費 交通費：@1,500×月2回×12月×2人=72,000円								うち特財	
案内パンフレット印刷：@14.85×200枚=2,970円								レベルアップ分	
レベルアップ分以外				605,733		20,387		レベルアップ分	
児童発達支援センターの指定管理料、必要な備品の購入等				605,733		20,387		5歳児健診対応	
要求額				607,594		20,387		人件費：@37,200×月2回×12月×2人=1,785,600円	
11 調整の考え方								その他経費 交通費：@1,500×月2回×12月×2人=72,000円	
5歳児健診の際に児童発達支援センター職員の専門的な知見が加わることで、児童やご家族への必要な助言が効果的なものとなることに加え、みなと保健所との連携による支援への相乗効果が発揮できます。健診後の必要な支援へとつながることから、本事業の予算を計上します。 なお、レベルアップ分以外については、一部経費を精査した上で予算を計上します。								案内パンフレット印刷：@14.85×200枚=2,970円	
								レベルアップ分以外	
								児童発達支援センターの指定管理料、必要な備品の購入等	
								調整額	
								582,309	
								20,387	
								12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)	
								財源内訳	
								国庫支出金	
								都支出金	
								障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金 児童発達支援センター地域支援体制確保事業補助金等	
								20,387	
								その他特財	
								-	
								561,922	
								一般財源	
								事業実施に伴う将来コスト	
								レベルアップ分は、令和8年度のみの実施予定	
								債務負担行為	
								令和 年度 ~ 令和 年度	
								限度額	

1 事業名	子どもの意見表明支援等事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 15 施策No. 2 施策名 子どもの権利擁護を重視した環境づくり 関連計画 港区子ども・若者・子育て総合支援計画 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現	
2 事業説明文	虐待の予防や早期発見、子どもの意見表明権を保障するため、児童虐待に関する研修等に加え、有識者によるスーパーバイズ体制を整備します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
レベルアップ分 【事業内容】 (1) スーパーバイズ体制の構築 港区が措置する子どもの意見表明等を保障し、セルフアドボカシー※1の実現を図るため、子どもの意見を代弁する意見表明等支援員が有識者等に相談できるスーパーバイズ体制※2を新たに構築します。 ※1 子ども自身の意思や権利を自ら主張すること。 ※2 経験豊富な専門家から教育的な指導や支援を受けること。		(2) 調査対象施設等の拡充 保育所等の職員による子どもへの虐待について、通報があった際に事実確認等の調査を実施するため、既に実施している児童養護施設等の職員による虐待調査体制を整備します。 【対象】保育園、児童館、学童クラブ等 (3) 専門研修の実施 アドボカシーに関する研修や虐待発生時における初動対応や調査部署との連携方法、適切な調査について研修を行うことで、虐待の予防や早期発見につなげます。		令和6年4月の児童福祉法改正により、意見表明等支援事業が新たに規定されたことで、専門的な知識や技術を有する意見表明等支援員の確保が必要となっています。また、令和7年9月1日に港区こどもまんなか宣言を表明し、子どもの人権を守り、すべての子どもが安全・安心と幸せを実感できる国際都市港区の実現を目指して、より体制を整備する必要があります。			
レベルアップ分以外 ・みなと子ども会議 ・港区子ども月間		スケジュール 令和7年12月 委託事業候補者募集開始 令和8年4月 事業開始		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）  意見表明等支援事業及び被措置児童等虐待調査については、都及び特別区の児童相談所設置市で実施			
9 要求内容 (単位：千円)				6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 子どもの意見表明支援を強化するため、意見表明等支援員が専門家に相談できる体制を整備し、支援の充実を図ります。また、虐待通告時の調査体制の整備や研修を通じて虐待の予防や早期発見につなげることで、子どもの権利擁護に関する総合的な支援体制を構築します。			
項目		小計	うち特財	7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果	
レベルアップ分		8,626	3,160	・児童福祉法 ・港区子どもの意見表明権保障に係る意見聴取事業実施要綱		レベルアップ：保育所等においても、虐待の通告があった場合通告内容を調査する体制を整備することで、子どもや保護者が安心できる環境整備が期待できるため。	
・子どもの意見表明権保障等に要する経費（スーパーバイズ体制の構築）		8,190	2,997				
・子どもの意見表明権保障等に要する経費（意見聴取対象の拡充）		110	0				
・子どもの意見表明権保障等に要する経費（専門研修の実施）		326	163				
レベルアップ分以外		4,903	4,903				
・みなと子ども会議 運営支援 その他一般需要費（図書カード）		4,903	4,903				
・港区子ども月間 スタンプラリー運営支援							
要求額		13,529	8,063	10 調整内容 (単位：千円)			
				項目		小計 うち特財	
レベルアップ分		8,626	3,160	レベルアップ分		8,626 3,161	
・子どもの意見表明権保障等に要する経費（スーパーバイズ体制の構築）		8,190	2,997	・子どもの意見表明権保障等に要する経費（スーパーバイズ体制の構築）		8,190 2,998	
・子どもの意見表明権保障等に要する経費（意見聴取対象の拡充）		110	0	・子どもの意見表明権保障等に要する経費（意見聴取対象の拡充）		110 0	
・子どもの意見表明権保障等に要する経費（専門研修の実施）		326	163	・子どもの意見表明権保障等に要する経費（専門研修の実施）		326 163	
レベルアップ分以外		4,903	4,903	レベルアップ分以外		4,167 4,167	
・みなと子ども会議 運営支援 その他一般需要費（図書カード）		4,903	4,903	・みなと子ども会議 運営支援 その他一般需要費（図書カード）		4,167 4,167	
・港区子ども月間 スタンプラリー運営支援				・港区子ども月間 スタンプラリー運営支援			
調整額		12,793	7,328				
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
被措置児童等の安全と権利を守るため、意見表明等支援員が被措置児童の意見を十分に聴き取りできるように、有識者に相談できる体制を構築すること、また、子どもと関わる職員が専門的な研修を受講できる環境を整えることは重要です。現状、児童福祉審議会の委員から「被措置児童への聴き取りの仕方に工夫が必要」などの声もあることから、スーパーバイズ体制の構築などの強化は必要です。このため、要求経費のうち、子どもの意見表明権保障等に関する経費については要求どおり、レベルアップ分以外の経費については一部経費を調整の上、予算を計上します。				財源内訳			
				国庫支出金			
				都支出金		子供の権利擁護環境整備事業費補助金（1/2） 子供・長寿・居場所区市町村包括補助金（10/10）	7,328
				その他特財			
				一般財源		-	5,465
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 8,626千円（うち特財3,160千円）/年					
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額				

1 事業名	ヤングケアラー支援事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 15 施策No. 2 施策名 子どもの権利擁護を重視した環境づくり	関連計画 子ども・若者・子育て総合支援計画 基本方針1 施策(4) ヤングケアラー支援の推進	③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現			
2 事業説明文	若者ケアラーの負担を軽減するため、配食支援・訪問支援事業の対象を18歳までから22歳までに拡大するとともに、ピアサポート事業、オンラインサロン及び休日等夜間相談を行う相談支援事業を実施します。										
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）						
レベルアップ分		①配食支援・訪問支援事業の対象拡大 自立に向けた重要な移行期にケアを担う若者の時間確保、精神的負担や孤立感の軽減のため、配食支援及び訪問支援の対象を22歳までに拡大します。			②オンラインサロン ケアしている人、支援したい人がオンライン上で集い、交流会を開催します。進学、就職、人間関係、家族への思いなどを自由に共有できる場を創出します（3か月に1回程度開催）。			令和6年の法改正で、18歳から39歳までの「若者ケアラー」が新たに支援対象となりました。これを受け、区は同年12月に実態調査を実施し、現在ケアを行う人が6.8%、過去の経験者が5.1%いることが分かりました。多くが家事を担い精神的負担を感じる一方、相談できていない人も多く、自分の時間を確保できない等進路や就職にも影響が出ています。孤立防止や相談支援の充実が課題です。			
(2)相談支援事業の実施 家族のケアをする子ども、若者及びそれらの支援をしたい人を対象に、3つの取組を実施します。		③休日等夜間相談 ケアによる悩みや不安を、ヤングケアラー支援の専門相談員や元ヤングケアラーが傾聴するとともに、共感や必要な助言をします。 時間、回数等：第1・3水曜日、毎週土曜日、午後7時～10時			5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）				他区：5区が、夜間（20時まで）の若者相談（LINE、電話、オンラインなど）を実施しています。（品川区、目黒区、大田区、世田谷区、荒川区）		
①ピアサポート事業 ケアの悩みや不安を仲間同士で共有、孤立防止や精神的な不安を軽減します。また、専門職員による進路、キャリア相談も受け付けます（3か月に1回程度、土曜日又は日曜日2時間程度開催）。		スケジュール 令和8年3月 プロポーザル（相談支援事業） 4月 配食支援・訪問支援事業拡充 8月 相談支援事業開始			6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）				若者ケアラーの生活・精神的負担が軽減され、孤立防止や自立支援が進みます。配食・訪問支援によって家事や介護の負担が減り、学業や就労の機会を確保しやすくなります。また、悩みを共有し支援につながる環境が整備され、地域全体での理解と支援体制の強化が期待されます。		
レベルアップ分以外 ヤングケアラー支援コーディネーター配置経費等					7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果				
					子ども・若者育成支援推進法		レベルアップ：配食支援事業等の実施により、ヤングケアラー等が悩みを気軽に相談でき、支援の早期化と孤立防止が期待できるため。				
9 要求内容 (単位：千円)					10 調整内容 (単位：千円)						
項目		小計		(うち特財)		項目		小計		(うち特財)	
レベルアップ分		31,116		12,367		レベルアップ分		31,116		12,367	
(1)配食支援及び訪問支援事業		20,704		5,506		(1)配食支援及び訪問支援事業		20,704		5,506	
(2)相談支援事業実施経費		10,412		6,861		(2)相談支援事業実施経費		10,412		6,861	
レベルアップ分以外		18,736		8,033		レベルアップ分以外		17,040		9,784	
ヤングケアラー支援コーディネーター配置経費等		18,736		8,033		ヤングケアラー支援コーディネーター配置経費等		17,040		9,784	
要求額		49,852		20,400		調整額		48,156		22,151	
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)						
配食支援・訪問支援事業の対象年齢の拡大（18歳から22歳まで）は、進学・就職など人生の重要な移行期にある若者ケアラーの負担軽減を図るものです。負担を軽減し、自立に向けた環境を整えることは、本人の未来と地域社会の発展につなげるために必要です。 また、相談支援事業（ピアサポート、オンラインサロン、休日等夜間相談）は、若者ケアラーが自らの悩みを相談でき、孤立感や精神的な不安を軽減できるため必要です。以上のことから、経常経費部分を一部精査した上で予算を計上します。					財源内訳		国庫支出金	児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金（補助率2/3） 子ども子育て交付金（補助率1/3）		21,075	
							都支出金	子供・子育て交付金（補助率1/3）		1,076	
					その他特財						
					一般財源	-		26,005			
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分		34,427千円（うち特財13,571千円）/年							
債務負担行為		令和 年度		～		令和 年度		限度額			

1 事業名	児童相談所運営	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 15 関連計画	施策No. 5 社会的養育推進計画	施策名 子どもの未来を応援する施策の推進	
2 事業説明文	虐待を受けた影響などから自傷行為や暴力行為等がある児童を、迅速に医療的支援につなげるため、年間を通して医療機関の病床を確保します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
レベルアップ分 【事業内容】 虐待を受けた影響などから自傷行為や暴力行為等がある児童を、迅速に医療的支援につなげるため、年間を通して医療機関の病床を確保します。  【対象】 虐待を受けた影響などから自傷行為や暴力行為等があり、医療的な支援が必要と認められる児童		【実施場所】 児童の精神的な支援に精通し、病床確保が可能な病院と連携し、年間を通して病床を確保		虐待の影響などから自傷行為や暴力行為等がある児童に対しては、当該児童はもとより他の児童の安全を確保することが極めて重要であり、医療機関との迅速、的確な連携が不可欠となっています。 【医療機関への一時保護委託実績】 令和6年度：6人(89日)、令和7年度(12/1現在)：8人(387日)				
レベルアップ分以外 医学業務及び親子支援カウンセリング業務経費等		スケジュール 令和8年4月 契約締結・事業開始		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）		都：本事業と同様の事業を実施 他区：なし		
9 要求内容 (単位：千円)				10 調整内容 (単位：千円)				
項目		小計	うち特財	項目		小計	うち特財	
レベルアップ分		14,312	0	レベルアップ分		7,545	0	
一時保護委託のための病床確保		14,312	0	一時保護委託のための病床確保		7,545	0	
レベルアップ分以外		69,669	12,050	レベルアップ分以外		65,296	10,971	
医学業務及び親子支援カウンセリング業務経費等		69,669	12,050	医学業務及び親子支援カウンセリング業務経費等		65,296	10,971	
要求額		83,981	12,050	調整額		72,841	10,971	
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
虐待を受けた影響などから自傷行為や暴力行為等がある児童について、現状では、病院への一時保護委託が必要と判断した場合であっても、入院可能な病院を探すことに時間を要しており、迅速な措置に課題があります。年間を通して病床を確保することで、児童の安全をいち早く確保することが可能となるため、要求後に追加提出された見積書等をもとに一部経費を調整した上で、予算を計上します。				財源内訳		国庫支出金	児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金（1/2）	3,117
						都支出金	子育て支援対策臨時特例交付金	6,450
						その他特財	雑入	1,404
						一般財源	-	61,870
				事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 7,545千円（うち特財なし）/年		債務負担行為

1 事業名	心の教育相談・不登校対策事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16 関連計画	16 港区生涯学習推進計画	施策No. 6 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現	施策名	地域社会で支え合う学びの推進	
2 事業説明文	通常学級に通うことができない児童・生徒への支援をより一層強化するため、全ての区立小・中学校に校内別室指導支援員を配置するとともに、登校が安定しない児童・生徒に対し登校を支援するボランティアを配置するほか、Minato School及び適応指導教室に通う児童・生徒を対象に通学に係る交通実費を補助します。										
3 事業内容、実施手法、スケジュール等	<p>レベルアップ分</p> <p>①校内別室指導支援員の配置拡充 在籍する小・中学校によって支援に差が生じないようにするため、校内別室指導支援員を全小・中学校に配置します。 令和7年度：7校（芝浦小、筈小、赤坂学園赤坂小、青南小、港南中、三田中、赤坂学園赤坂中） 令和8年度：29校（全小・中学校）</p> <p>②登校支援ボランティアの配置【新規】 自分の力だけでは登校が難しい児童・生徒の登校に同行するボランティアを配置し、児童・生徒が安心して登校できる環境づくりを構築します。</p> <p>③交通費の補助【新規】 Minato Schoolに通う生徒及び適応指導教室に通う児童・生徒を対象に交通実費を支給し、児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減し、安定した通学を支援します。</p>				<p>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</p> <p>令和5年度の文部科学省の調査において全国の不登校児童生徒数は過去最多の346,482人で、港区の令和6年度の不登校児童・生徒数は、令和5年度より44人減少したものの266人でした。これまでスクールソーシャルワーカーの配置拡充、Minato Schoolの開設、フリースクール等に係る利用料助成などを実施してきましたが、個々の児童・生徒の状況に寄り添った更なる支援が求められています。</p> <p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）</p> <p>都：スクールソーシャルワーカーの配置を行う区市町村へ補助を実施 区：校内別室指導支援員は15区で配置</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）</p> <p>児童・生徒の心理的負担が軽減し、登校意欲の創出や自己肯定感の向上につながるとともに、社会的自立の促進に寄与します。</p>						
レベルアップ分以外	校内別室指導支援員謝礼（現行分）、小・中学校スクールカウンセラー等派遣経費、フリースクール等利用料助成経費 等		スケジュール 令和8年4月 事業開始		7 根拠法令・規定等			8 事務事業評価結果			
9 要求内容 (単位：千円)					10 調整内容 (単位：千円)						
項目			小計 (うち特財)		項目			小計 (うち特財)			
レベルアップ分			23,408 0		レベルアップ分			23,408 0			
校内別室指導支援員謝礼（追加分） (@1,700円×4時間×3日×35週×22校)			15,708 0		校内別室指導支援員謝礼（追加分） (@1,700円×4時間×3日×35週×22校)			15,708 0			
登校支援ボランティア謝礼 (@2,000円×1日×35週×30校)			2,100 0		登校支援ボランティア謝礼 (@2,000円×1日×35週×30校)			2,100 0			
交通実費補助費 (@200円×2回×5日×35週×80人)			5,600 0		交通実費補助費 (@200円×2回×5日×35週×80人)			5,600 0			
レベルアップ分以外			83,044 18,038		レベルアップ分以外			82,809 18,038			
校内別室指導支援員謝礼（現行分）等			83,044 18,038		校内別室指導支援員謝礼（現行分）等			82,809 18,038			
要求額			106,452 18,038		調整額			106,217 18,038			
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)						
<p>児童・生徒が不登校となる原因は いじめ、学業不振、発達特性、家庭環境、精神的ストレスなど多様化しています。このため、画一的な対応だけではなく、本人の状況に合わせた支援が必要不可欠です。また、不登校の児童・生徒は、学校に行けない自分に罪悪感や不安を抱えやすいといわれていることから、安心できる関係性を築き、自己肯定感を回復させていくことも重要です。</p> <p>本事業は、不登校の児童・生徒に加え、その家庭に対する支援として、精神的負担を軽減する効果的な事業です。</p> <p>また、本事業に係る経費について、これまでの実績を踏まえ、必要最小限に精査していることから、要求どおり予算を計上します。</p>					財源内訳		国庫支出金				
							都支出金	スクールソーシャルワーカー活用事業補助金（補助率1/2） 学校と家庭の連携推進事業費補助金		18,038	
							その他特財				
					一般財源	-		88,179			
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 23,408千円（うち特財なし）/年		債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度		限度額			